

政策番号6

施策番号14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 家庭、地域と学校との協働により、子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた運動を展開する。 ◇ 子どもの活動拠点づくりや地域で子どもを教え育てるシステムなど、教育に対する地域全体での支え合いを推進する組織体制の確立を進める。 ◇ 家庭、地域と学校の協働により、多くの住民が主体的に参画した子どもの多様な学習・体験機会の創出を図る。 ◇ 学校・企業・NPOなど、地域における関係機関と主体的に連携した多様な教育活動等の促進を進める。
---	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	3.7% (平成20年度)	2.0% (平成27年度)	3.7% (平成27年度)	C 0.0%	2.0% (平成29年度)
2-1	190団体 (平成24年度)	250団体 (平成27年度)	243団体 (平成27年度)	B 97.2%	300団体 (平成29年度)	
2-2	363人 (平成24年度)	440人 (平成27年度)	493人 (平成27年度)	A 112.0%	500人 (平成29年度)	

■ 施策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「朝食を欠食する児童の割合」については、平成24年度の3.4%から平成25年度及び平成26年度は3.3%とほぼ横ばいであったものの、平成27年度は3.7%と高くなった。全国平均(4.3%)より低いものの、平成20年度の初期値と同じ数値であったことから、達成率は0%となり、達成度は「C」に区分される。 ・就寝時間及び起床時間に関する調査に関しては、平成26年度から全国学力・学習状況調査の項目から外れたことから、小学5年生を対象に県独自の調査を実施したところ、「平日、午後10時より前に就寝する児童の割合」が66.2%、「平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合」が66.5%であった。なお、平成28年度から全国学力・学習状況調査の項目に、就寝時間に関する項目が再度追加されている。 ・「学校教育を支援するみやぎ教育応援団の登録数(企業・団体)」については、登録団体が増加しているものの目標値を下回り、達成率が97.2%となったため、達成度は「B」に区分される。 ・「学校教育を支援するみやぎ教育応援団の登録数(個人)」については、個人登録者数が増加して目標値を上回り、達成率が112.0%となったため、達成度は「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年県民意識調査について、類似する取組である震災復興の政策6施策2「家庭・地域の教育力の再構築」の調査結果を参照すると、高重視群が70.2%(前回75.6%)と、ある程度県民の関心が高いものの、満足群が37.7%(前回43.7%)と、やや低い状況にあり、ともに前回の調査結果を下回っている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・震災の影響に加え、ライフスタイルの多様化や夜型化の進展、スマートフォン等の急速な普及により、子どもたちの生活習慣等への影響が懸念されるほか、学習意欲や気力・体力の減退など、子どもの健全な育成を阻害する要因にもなっている。また、核家族化の進展や地域コミュニティの希薄化等は、家族や地域の教育力の低下につながっている。 ・平成27年度における県内児童生徒のスマートフォン等の所有率は、小学6年生で51.7%、中学3年生で75.9%、高校2年生で99.2%と年々増加しており、1日に3時間以上使用する児童生徒の割合は、小学6年生で4.6%、中学3年生で15.5%、高校2年生で25.6%であった。 ・本県は震災により、家庭・地域・学校が大きな被害を受け、未だに子どもを育てる環境が十分に整っていない地域がある。また、震災後の地域住民の住環境の整備に伴い、コミュニティの再生や地域の新しいネットワークの構築が課題となっている。

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの基本的な生活習慣の定着促進については、これまでの「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)」の取組に加え、親子で体を動かし、「ルルブル」の実践と基本的な生活習慣の確立の契機とするため、「ルルブル親子スポーツフェスタ」を開催した(参加者600組2,000人)ほか、子どもの生活習慣は保護者や大人から受ける影響が大きいことから、企業に向けた取組として「ルルブル企業セミナー」を開催した(参加者約80人)。 ・「小・中・高校生スマホ・フォーラム」を開催し、ワークショップ形式でスマートフォン等の使用に係る自校の取組について紹介し合うとともに、宣言「わたしたちは家族と話し合い、ルールを決めて携帯・スマホを使います。」の実践に向けた意見交換等を行った。また、児童生徒がより良い使用等(学力関係、安全・安心など)について考え、ルールを決めてスマートフォン等を使用するための資料としてフォーラムの内容や宣言等を掲載したリーフレットを作成・配布した。 ・家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる体制や志教育の推進体制を図る事業については、各市町村において地域・学校・企業等が連携・協働する取組が推進されるなど、一定の成果が見られたことから、概ね順調に推移していると考えられる。 ・目標指標の「朝食を欠食する児童の割合」については、全国平均より低いものの、平成20年度の初期値と同じ数値であったことから、各家庭において基本的な生活習慣の確立に向けた取組が積極的に行われるよう働きかけていく必要がある。 ・以上により、施策の目的である「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」は、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・震災以降、規則正しい生活習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、家庭はもとより学校や地域、企業や団体等と連携・協力し、社会総がかりで子どもたちの基本的な生活習慣の定着促進に取り組む必要があるほか、各家庭において基本的な生活習慣の確立に向けた取組が積極的に行われるよう働きかけを行っていく必要がある。 ・スマートフォン等の急速な普及に伴い、過度な使用による児童生徒の学力や生活習慣等への影響が懸念されていることから、児童生徒やその保護者に対してスマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図る必要がある。 ・子どもの学習・体験活動の充実を図ることを目的に推進しているみやぎ教育応援団事業において、企業・団体・個人の「みやぎ教育応援団」への登録拡大を図るため、当該事業について広く周知するとともに、学校教育や地域活動における登録企業・団体・個人の活用促進に向けた取組を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)」の取組に賛同する企業・団体等(ルルブル会員)の新規開拓を進め、ルルブル会員やマスメディア、市町村教育委員会等との連携・協力を一層深めながら、引き続き「ルルブル」の重要性について理解促進と普及啓発を図るとともに、より実践的な取組を実施する。また、パンフレット等による周知に加え、子どもたちに直接働きかける取組を実施し、各家庭における取組の実践につなげていくほか、関心が低い家庭に対する効果的な働きかけについて検討を進め、実施していく。 ・市内関係課室で連携を図りながら、各家庭、学校及び市町村教育委員会等におけるスマートフォン等の使用に関する取組やルールを取りまとめ、ホームページやリーフレット等により周知を図るとともに、通信事業者等にも協力を呼びかけ、家庭や学校におけるルールづくりを推奨していく。また、情報モラル周知カードを作成し、県内児童生徒に配布するなど、スマートフォン等を介したいじめ対策等にも取り組む。 ・「みやぎ教育応援団」については、諸会議での周知及びホームページの充実を図るとともに、民間企業の団体や協会等の関係機関、宮城県教育委員会と包括連携協定を締結している大学や近隣の大学に「みやぎ教育応援団」への登録を働きかけ、登録の拡大を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針							
委員会の意見	<table border="1"> <tr> <td>施策の成果</td> <td>判定</td> <td rowspan="2">評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>適切</td> </tr> </table>	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。		適切	
	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。				
	適切						
	施策を推進する上での課題と対応方針		課題の根拠となっている取組の実績値を分析し、より具体的・短期的な課題と対応方針を示す必要があると考える。				
県の対応方針	施策の成果		-				
	施策を推進する上での課題と対応方針		委員会の意見を踏まえ、「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)」, スマートフォン等の使用に関する注意喚起、「みやぎ教育応援団」の取組におけるより具体的・短期的な課題と対応方針について追記する。				

■ 施策評価（最終）	やや遅れている
------------	---------

評価の理由

目標 指標 等	<ul style="list-style-type: none"> ・「朝食を欠食する児童の割合」については、平成24年度の3.4%から平成25年度及び平成26年度は3.3%とほぼ横ばいであったものの、平成27年度は3.7%と高くなった。全国平均(4.3%)より低いものの、平成20年度の初期値と同じ数値であったことから、達成率は0%となり、達成度は「C」に区分される。 ・就寝時間及び起床時間に関する調査に関しては、平成26年度から全国学力・学習状況調査の項目から外れたことから、小学5年生を対象に県独自の調査を実施したところ、「平日、午後10時より前に就寝する児童の割合」が66.2%、「平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合」が66.5%であった。なお、平成28年度から全国学力・学習状況調査の項目に、就寝時間に関する項目が再度追加されている。 ・「学校教育を支援するみやぎ教育応援団の登録数(企業・団体)」については、登録団体が増加しているものの目標値を下回り、達成率が97.2%となったため、達成度は「B」に区分される。 ・「学校教育を支援するみやぎ教育応援団の登録数(個人)」については、個人登録者数が増加して目標値を上回り、達成率が112.0%となったため、達成度は「A」に区分される。
県民 意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度県民意識調査について、類似する取組である震災復興の政策6施策2「家庭・地域の教育力の再構築」の調査結果を参照すると、高重視群が70.2%(前回75.6%)と、ある程度県民の関心が高いものの、満足群が37.7%(前回43.7%)と、やや低い状況にあり、ともに前回の調査結果を下回っている。
社会 経済 情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・震災の影響に加え、ライフスタイルの多様化や夜型化の進展、スマートフォン等の急速な普及により、子どもたちの生活習慣等への影響が懸念されるほか、学習意欲や気力・体力の減退など、子どもの健全な育成を阻害する要因にもなっている。また、核家族化の進展や地域コミュニティの希薄化等は、家族や地域の教育力の低下につながっている。 ・平成27年度における県内児童生徒のスマートフォン等の所有率は、小学6年生で51.7%、中学3年生で75.9%、高校2年生で99.2%と年々増加しており、1日に3時間以上使用する児童生徒の割合は、小学6年生で4.6%、中学3年生で15.5%、高校2年生で25.6%であった。 ・本県は震災により、家庭・地域・学校が大きな被害を受け、未だに子どもを育てる環境が十分に整っていない地域がある。また、震災後の地域住民の住環境の整備に伴い、コミュニティの再生や地域の新しいネットワークの構築が課題となっている。
事業 の成 果等	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの基本的な生活習慣の定着促進については、これまでの「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ぶで健やかに伸びル)」の取組に加え、親子で体を動かし、「ルルブル」の実践と基本的な生活習慣の確立の契機とするため、「ルルブル親子スポーツフェスタ」を開催した(参加者600組2,000人)ほか、子どもの生活習慣は保護者や大人から受ける影響が大きいことから、企業に向けた取組として「ルルブル企業セミナー」を開催した(参加者約80人)。 ・「小・中・高校生スマホ・フォーラム」を開催し、ワークショップ形式でスマートフォン等の使用に係る自校の取組について紹介し合うとともに、宣言「わたしたちは家族と話し合い、ルールを決めて携帯・スマホを使います。」の実践に向けた意見交換等を行った。また、児童生徒がより良い使用等(学力関係、安全・安心など)について考え、ルールを決めてスマートフォン等を使用するための資料としてフォーラムの内容や宣言等を掲載したリーフレットを作成・配布した。 ・家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる体制や志教育の推進体制を図る事業については、各市町村において地域・学校・企業等が連携・協働する取組が推進されるなど、一定の成果が見られたことから、概ね順調に推移していると考えられる。 ・目標指標の「朝食を欠食する児童の割合」については、全国平均より低いものの、平成20年度の初期値と同じ数値であったことから、各家庭において基本的な生活習慣の確立に向けた取組が積極的に行われるよう働きかけていく必要がある。 ・以上により、施策の目的である「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」は、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・震災以降、規則正しい生活習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、家庭はもとより学校や地域、企業や団体等と連携・協力し、社会総がかりで子どもたちの基本的生活習慣の定着促進に取り組む必要があるほか、各家庭において基本的生活習慣の確立に向けた取組が積極的に行われるよう働きかけを行っていく必要がある。</p> <p>・スマートフォン等の急速な普及に伴い、児童生徒の所有率が年々増加しているほか、高校生においては1日1時間以上使用している生徒の割合が77.1%に及んでおり、過度な使用による児童生徒の学力や生活習慣等への影響が懸念されていることから、児童生徒やその保護者に対してスマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図る必要がある。</p> <p>・子どもの学習・体験活動の充実を図ることを目的に推進しているみやぎ教育応援団事業において、企業・団体・個人の「みやぎ教育応援団」への登録拡大を図るため、当該事業について広く周知するとともに、学校教育や地域活動における登録企業・団体・個人の活用促進に向けた取組を進める必要がある。また、登録する企業・団体が仙台市内に偏り、県北・県南の企業団体の登録数が少ないため、県内全域に登録に向けた取組を広げていく必要がある。</p>	<p>・「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)」の取組に賛同する企業・団体等(ルルブル会員)の新規開拓を進め、ルルブル会員やマスメディア、市町村教育委員会等との連携・協力を一層深めながら、引き続き「ルルブル」の重要性について理解促進と普及啓発を図るとともに、より実践的な取組を実施する。また、パンフレット等による周知に加え、ルルブルの実践を促すツール等を作成・配布するなど、子どもたちや各家庭に直接働きかけ、実践につなげていくほか、関心が低い家庭に対する効果的な働きかけについて検討を進め、実施していく。</p> <p>・県内の通信事業者や大型販売店に協力を呼びかけ、児童生徒及びその保護者に「小・中・高校生スマホ・フォーラム」における宣言やルールづくりを啓発するチラシを配布するとともに、庁内関係課室で連携を図りながら、各家庭、学校及び市町村教育委員会等におけるスマートフォン等の使用に関する取組やルールを取りまとめ、ホームページやリーフレット等により周知を図るなど、家庭や学校におけるルールづくりを推奨していく。また、情報モラル周知カードを作成し、県内児童生徒に配布するなど、スマートフォン等を介したいじめ対策等にも取り組む。</p> <p>・「みやぎ教育応援団」については、諸会議での周知及びホームページの充実を図るとともに、民間企業の団体や協会等の関係機関、宮城県教育委員会と包括連携協定を締結している大学や近隣の大学に「みやぎ教育応援団」への登録を働きかけ、登録の拡大を図る。また、教育事務所・地域事務所から各圏域において既に学校教育支援の活動を行っている企業・団体等を推薦してもらい、登録を働きかける。</p>

政策番号7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり

宮城の確かな未来を構築していくためには、将来を担う子どもの能力や創造性を最大限に引き出す教育環境の整備が必要である。児童生徒が自らの進路実現に向けて、希望を達成できるような「確かな学力」の定着が求められる中で、我が県の児童生徒の学力は、他県と比較して低迷しているという調査結果もあることから、学力を向上させることが急務となっている。このため、学力の向上に重点を置き、教員の一層の指導力向上や、学校と家庭との連携などにより、確かな学力の定着に向けた実効ある方策を進めるとともに、社会の変化に対応した教育を推進する。

また、地域社会との連携のもとで、公共心、健全な勤労観など、将来にわたり社会の中で生きていく力をはぐくみ、児童生徒の道徳心などの豊かな心とたくましく健やかな体の育成を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
15	着実な学力向上と希望する進路の実現	4,893,475	児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	91.1% (平成27年度)	A	やや遅れている
			児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	67.0% (平成27年度)	B	
			児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	12.8% (平成27年度)	C	
			「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(小学6年生)(%)	80.9% (平成27年度)	B	
			「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(中学3年生)(%)	73.5% (平成27年度)	B	
			「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(高校2年生)(%)	48.9% (平成27年度)	B	
			全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	-5.3ポイント (平成27年度)	C	
			全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	-1.5ポイント (平成27年度)	C	
			大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	0.9ポイント (平成26年度)	B	
			新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	1.4ポイント (平成26年度)	A	
			体験活動やインターンシップの実施校率(小学校での農林漁業体験実施校率)(%)	84.2% (平成26年度)	B	
			体験活動やインターンシップの実施校率(中学校での職場体験実施校率)(%)	96.5% (平成26年度)	A	
			体験活動やインターンシップの実施校率(高等学校でのインターンシップ体験実施校率)(%)	66.7% (平成27年度)	B	
県立高校における無線LAN整備率(%)	15.1% (平成27年度)	A				

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
16	豊かな心と健やかな体の育成	3,124,588	不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	0.41% (平成26年度)	C	やや遅れている
			不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	3.37% (平成26年度)	C	
			不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	2.07% (平成26年度)	C	
			不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	31.0% (平成26年度)	B	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(男)(ポイント)	-1.05ポイント (平成27年度)	C	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(女)(ポイント)	-0.78ポイント (平成27年度)	C	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(男)(ポイント)	-0.23ポイント (平成27年度)	C	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(女)(ポイント)	-0.84ポイント (平成27年度)	C	
17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	6,938,184	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(小学校)(%)	99.2% (平成26年度)	A	概ね順調
			外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(中学校)(%)	97.8% (平成26年度)	A	
			外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(高等学校)(%)	100% (平成27年度)	A	
			学校外の教育資源を活用している高校の割合(%)	87.2% (平成27年度)	A	
			特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	30.5% (平成27年度)	B	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価（原案）	やや遅れている
-----------------	---------

評価の理由・各施策の成果の状況

・「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」に向けて、3つの施策に取り組んだ。

・施策15については、「児童生徒の家庭等での学習時間」及び「授業が分かる」と答える児童生徒の割合については、高校生の学習時間を除き、前年度を上回っており、高校生の現役進学達成率及び就職決定率についても前年度と同様、全国平均を上回ったものの、平成27年度の全国学力・学習状況調査における「全国平均正答率とのかい離」については小・中学生とも全国平均を下回り、実績値でも前年度を下回る結果となった。被災地における児童生徒の学習支援や算数・数学の学力向上に向けた「算数・数学ステップ・アップ5」の作成・配布をはじめ、「みやぎの先人集」朗読DVDや教師用指導資料の活用を促す実践事例紹介リーフレットの作成・配布、「みやぎ産業教育フェア」の開催、ICTを活用した授業スタイルである「MIYAGI Style」の普及・定着など、各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況等を勘案し、学力向上に向けた更なる取組が必要であることなどから、「やや遅れている」と評価した。

・施策16については、高等学校における「不登校児童生徒の在籍者比率」が前年度に続き減少したものの、小・中学校における「不登校児童生徒の在籍者比率」は前年度より増加しており、前年度に続き小・中学校及び高等学校ともに全国平均を上回ったほか、小・中学校における「不登校児童生徒の再登校率」は前年度より減少し、全国平均を下回る結果となった。不登校は全国的に増加傾向にあり、本県でもスクールカウンセラーを県内全ての公立小・中学校及び県立高等学校に配置・派遣するとともに、スクールソーシャルワーカーや生徒指導支援員等の増員を図るなど、相談・指導体制の充実に取り組んでいるものの、不登校児童生徒の割合は全国平均より高い状況にある。また、「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」についても、小・中学生の男女ともに全国平均を下回り、より一層体力・運動能力の向上に向けた取組が必要であることなどから、「やや遅れている」と評価した。

・施策17については、小・中・高校における「外部評価を実施する学校の割合」及び「学校外の教育資源を活用している高校の割合」が目標値を達成しているほか、「特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合」については目標値を下回ったものの、前年度を上回る結果となった。また、35人超学級の解消、地域のニーズを踏まえた魅力ある高校づくりの推進や特別支援学校の狭隘化対策など、各取組において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。

・以上のことから、施策17を「概ね順調」と評価したものの、施策15及び施策16を「やや遅れている」と評価したことから、政策全体としては「やや遅れている」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策15では、震災の影響やスマートフォン等の急速な普及等により、児童生徒の学力や生活習慣等への影響が懸念されているほか、小・中学生の学力が全国平均を下回っていることなどから、児童生徒の確かな学力の定着や教員の教科指導力の向上を図る必要がある。また、「学ぶ土台づくり」を通じた幼児教育の充実や小・中学校及び高等学校等における「志教育」を通じた宮城の復興を支える人材の育成に引き続き取り組むとともに、本県の実態に即した教育の情報化を推進していく必要がある。</p>	<p>・施策15については、「全国学力・学習状況調査」や県独自の調査の分析結果等を踏まえ、学習指導の改善と家庭学習の充実を図り、被災地における児童生徒の学習支援を継続するなど、学習習慣の定着と学力向上に向けた各取組を進めるとともに、教員研修の充実、優良取組事例の周知やICTの活用等により、教員の教科指導力の向上を図る。スマートフォン等の使用については、ホームページやリーフレットの作成・配布等により注意喚起を図るとともに、通信事業者等にも協力を呼びかけ、家庭や学校におけるルールづくりを推奨していく。また、出前講座や研修会等により、引き続き「学ぶ土台づくり」の重要性について理解促進と普及啓発を図るほか、「みやぎの先人集」朗読DVDや教師用指導資料の活用促進等を通じて、「志教育」の更なる推進に取り組む。さらに、「みやぎ産業教育フェア」を継続して開催し、産業者・職業人としての意識啓発と志の醸成を図り、進路達成支援や現場実習及び実践授業等を通じた地域産業を支える人材の育成・確保に取り組むほか、教員のICT活用指導力の向上やICTを活用した授業スタイルである「MIYAGI Style」の普及・定着に向けた取組を進める。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策16では、被災した児童生徒等の心のケア、いじめ・不登校をはじめとする児童生徒の問題行動が社会問題となっているほか、本県の不登校児童生徒の割合が全国平均より高い状況にあることなどから、スクールカウンセラー等によるきめ細やかな対応を長期的・継続的に行うほか、心のケア・いじめ・不登校等に対応する相談・指導体制の充実や問題行動等の未然防止、早期発見、早期解決に向けた取組を、家庭、地域、市町村教育委員会や関係機関等と連携を図りながら進めていく必要がある。また、沿岸被災地では未だ校庭に仮設住宅等があることなどから、児童生徒の外遊びや運動する場所が制限されているほか、学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の増加に伴い、児童生徒の体力・運動能力や生活習慣等への影響が懸念されるため、効果的な運動プログラムの普及や教職員の指導力の向上が必要であるほか、運動だけではなく規則正しい生活習慣や食生活の定着について学校として組織的な取組の充実を図っていく必要がある。</p> <p>・施策17では、少子化、高度情報化や国際化の進展など、教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、地域や児童生徒の多様なニーズに応じた魅力ある学校づくりを推進するほか、本県教育の柱である「志教育」の理念に基づき、生徒の望ましい職業観や勤労観を育み、進路選択の積極性を醸成するため、インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組を更に推進していく必要がある。また、特別支援教育については、「宮城県特別支援教育将来構想」の推進や特別支援学校における狭隘化の解消のほか、学習の質や効果を高めるための教育環境の整備等に引き続き取り組む必要がある。</p>	<p>・施策16については、各学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続し、スクールソーシャルワーカー、教員の加配や退職教員・警察官OB等の支援員の増員を図るほか、特に喫緊の課題であるいじめ・不登校等対策については、迅速かつ組織的な対応ができるよう、家庭や地域、外部専門家等の関係機関のほか庁内関係部局との更なる連携を図りながら、家庭の役割の重要性等について不登校児童生徒の保護者はもとより、全ての保護者に周知し、小・中連携の在り方や初期対応の充実を啓発するリーフレットの活用促進を図るなど、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見、早期解決に向けた体制の更なる充実に取り組む。また、被災地における児童生徒等の心のケアや対応する教職員等をより直接的に支援するため、教育庁内に横断的組織を設置するとともに、相談窓口と訪問機能を一体的に行う組織体制を構築する。さらに、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の運営を支援していく。体力・運動能力については、制限された運動環境の中でも効果的に運動できる事例や効果を上げた組織的な取組例の周知、運動習慣の確立や食育の重要性に関する講習会等の充実を図るとともに、「子どもの体力・運動能力向上拡充合同推進会議」を継続して開催し、対策等の検討を進める。あわせて、各学校に体力・運動能力向上に向けた組織的な取組の実施を推進するほか、「Webなわ跳び広場」を開催し、子どもの運動意欲の向上を図っていく。</p> <p>・施策17については、少子化や地方創生等の観点を踏まえた新たな県立学校の方向性を示し、社会の変化に対応した学校配置等を検討していくため、高校再編等が必要な地区において「地域における高校のあり方検討会議」を開催するなど、地域のニーズを反映させた魅力ある学校づくりに向けた取組を検討していくとともに、学校経営の改善につながる優れた事例や地域から信頼される学校づくりの事例等を情報提供するなど、学校評価研修会の充実を図り、学校評価の結果を学校経営の改善や魅力ある学校づくりにつなげていく。また、各学校に対して「志教育」の理解促進と普及啓発を図るとともに、適切な進路指導を行うため、企業や関係機関等との連携を積極的に進めながら、民間企業の他に大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮したインターンシップの受入先の確保を図るとともに、多くの社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を引き続き支援していく。特別支援教育については、「宮城県特別支援教育将来構想実施計画(前期)」に基づき、障害のある児童生徒の心豊かな生活を実現するための一貫した指導・支援体制の整備や地域社会への参加を推進するための環境整備に向けた関係者の理解促進に取り組むとともに、軽い知的障害のある生徒のニーズに対応するため、平成28年4月に女川高等学園や岩沼高等学園川崎キャンパスを開校するほか、小・中・高校の校舎や余裕教室を活用した分校等の設置など更なる教育環境の整備に取り組む。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	政策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針		各施策に付した意見を踏まえ、課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針	政策の成果		
	政策を推進する上での課題と対応方針		委員会の意見を踏まえ、施策ごとの課題と対応方針に追記する。

■ 政策評価（最終）		やや遅れている
評価の理由・各施策の成果の状況		
<p>・「将来の宮城を担う子どもたちの教育環境づくり」に向けて、3つの施策に取り組んだ。</p> <p>・施策15については、「児童生徒の家庭等での学習時間」及び「授業が分かる」と答える児童生徒の割合については、高校生の学習時間を除き、前年度を上回っており、高校生の現役進学達成率及び就職決定率についても前年度と同様、全国平均を上回ったものの、平成27年度の全国学力・学習状況調査における「全国平均正答率とのかい離」については小・中学生とも全国平均を下回り、実績値でも前年度を下回る結果となった。被災地における児童生徒の学習支援や算数・数学の学力向上に向けた「算数・数学ステップ・アップ5」の作成・配布をはじめ、「みやぎの先人集」朗読DVDや教師用指導資料の活用を促す実践事例紹介リーフレットの作成・配布、「みやぎ産業教育フェア」の開催、ICTを活用した授業スタイルである「MIYAGI Style」の普及・定着など、各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況等を勘案し、学力向上に向けた更なる取組が必要であることなどから、「やや遅れている」と評価した。</p> <p>・施策16については、高等学校における「不登校児童生徒の在籍者比率」が前年度に続き減少したものの、小・中学校における「不登校児童生徒の在籍者比率」は前年度より増加しており、前年度に続き小・中学校及び高等学校ともに全国平均を上回ったほか、小・中学校における「不登校児童生徒の再登校率」は前年度より減少し、全国平均を下回る結果となった。不登校は全国的に増加傾向にあり、本県でもスクールカウンセラーを県内全ての公立小・中学校及び県立高等学校に配置・派遣するとともに、スクールソーシャルワーカーや生徒指導支援員等の増員を図るなど、相談・指導体制の充実に取り組んでいるものの、不登校児童生徒の割合は全国平均より高い状況にある。また、「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」についても、小・中学生の男女ともに全国平均を下回り、より一層体力・運動能力の向上に向けた取組が必要であることなどから、「やや遅れている」と評価した。</p> <p>・施策17については、小・中・高校における「外部評価を実施する学校の割合」及び「学校外の教育資源を活用している高校の割合」が目標値を達成しているほか、「特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合」については目標値を下回ったものの、前年度を上回る結果となった。また、35人超学級の解消、地域のニーズを踏まえた魅力ある高校づくりの推進や特別支援学校の狭隘化対策など、各取組において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。</p> <p>・以上のことから、施策17を「概ね順調」と評価したものの、施策15及び施策16を「やや遅れている」と評価したことから、政策全体としては「やや遅れている」と評価する。</p>		

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・施策15では、震災の影響やスマートフォン等の急速な普及等により、児童生徒の学力や生活習慣等への影響が懸念されているほか、小・中学生の学力が全国平均を下回っており、特に算数・数学の学習内容の定着に課題が見られることから、児童生徒の確かな学力の定着や教員の教科指導力の向上を図る必要がある。また、「学ぶ土台づくり」を通じた幼児教育の充実や小・中学校及び高等学校等における「志教育」を通じた宮城の復興を支える人材の育成に引き続き取り組むとともに、本県の実態に即した教育の情報化を推進していく必要がある。</p>	<p>・施策15については、「全国学力・学習状況調査」や県独自の調査の分析結果等を踏まえ、学習指導の改善と家庭学習の充実を図り、被災地における児童生徒の学習支援を継続するなど、学習習慣の定着と学力向上に向けた各取組を進めるとともに、教員研修の充実、優良取組事例の周知やICTの活用等により、教員の教科指導力の向上を図る。特に、算数・数学の学力向上対策として「算数・数学ステップ・アップ5」の実践化・自校化を一層推進するとともに、実践事例を取りまとめた「算数・数学ステップ・アップ5実践事例集」を作成し、活用促進を図っていく。スマートフォン等の使用については、県内の通信事業者や大型販売店に協力を呼びかけ、ルールづくりを啓発するチラシを配布するとともに、各家庭、学校及び市町村教育委員会等における取組やルールを取りまとめ、ホームページやリーフレット等により周知を図るなど、家庭や学校におけるルールづくりを推奨していく。また、出前講座や研修会等により、引き続き「学ぶ土台づくり」の重要性について理解促進と普及啓発を図るほか、「みやぎの先人集」朗読DVDや教師用指導資料の活用促進等を通じて、「志教育」の更なる推進に取り組む。さらに、「みやぎ産業教育フェア」を継続して開催し、産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図り、進路達成支援や現場実習及び実践授業等を通じた地域産業を支える人材の育成・確保に取り組むほか、教員のICT活用指導力の向上や、各種研修会や学校長会議等での周知と併せて、プロモーションビデオをホームページや「YouTube」等に掲載するなど、ICTを活用した授業スタイルである「MIYAGI Style」の普及・定着に向けた取組を進める。</p>
<p>・施策16では、被災した児童生徒等の心のケア、いじめ・不登校をはじめとする児童生徒の問題行動が社会問題となっているほか、本県の不登校児童生徒の割合が全国平均より高い状況にあることなどから、スクールカウンセラー等によるきめ細やかな対応を長期的・継続的に行うほか、心のケア・いじめ・不登校等に対応する相談・指導体制の充実や問題行動等の未然防止、早期発見、早期解決に向けた取組を、家庭、地域、市町村教育委員会や関係機関等と連携を図りながら進めていくとともに、県民を巻き込んだ運動となるよう働きかけていく必要がある。また、本県児童生徒の体力・運動能力は全国平均を下回る傾向が続いており、特に、沿岸被災地では未だ校庭に仮設住宅等があることなどから、児童生徒の外遊びや運動する場所が制限されているほか、学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の長時間化に伴い、児童生徒の体力・運動能力や生活習慣等への影響が懸念されるため、効果的な運動プログラムの普及や教職員の指導力の向上が必要であるほか、運動だけではなく規則正しい生活習慣や食生活の定着について学校として組織的な取組の充実を図っていく必要がある。</p>	<p>・施策16については、各学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続し、スクールソーシャルワーカー、教員の加配や退職教員・警察官OB等の支援員の増員を図るほか、特に喫緊の課題であるいじめ・不登校等対策については、迅速かつ組織的な対応ができるよう、家庭や地域、外部専門家等の関係機関のほか庁内関係部局との更なる連携を図りながら、家庭の役割の重要性等について不登校児童生徒の保護者をはじめ、全ての保護者に周知し、小・中連携の在り方や初期対応の充実を啓発するリーフレットの活用促進を図るとともに、各学校に「チーム学校」の体制づくりを推進し、学校を外から支える仕組みを構築するなど、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見、早期解決に向けた体制の更なる充実に取り組む。また、被災地における児童生徒等の心のケアや対応する教職員等をより直接的に支援するため、教育庁内に横断的組織を設置するとともに、相談窓口と訪問機能を一体的に行う組織体制を構築する。さらに、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の運営を支援していく。体力・運動能力については、体力・運動能力の向上が全県的な課題であることから、制限された運動環境の中でも効果的に運動できる事例や効果を上げた組織的な取組例の報告書を作成・配布し、運動習慣の確立や食育の重要性に関する講習会等の充実を図るとともに、「子どもの体力・運動能力向上拡充合同推進会議」を継続して開催し、幼児期の体力向上や肥満傾向対策の視点を加えながら、対策等の検討を進める。また、各学校に体力・運動能力向上に向けた組織的な取組の実施を推進するほか、「Webなわ跳び広場」を開催し、広報により参加校を拡充しながら、子どもの運動意欲の向上を図っていく。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・施策17では、少子化、高度情報化や国際化の進展など、教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、地域や児童生徒の多様なニーズに応じた魅力ある学校づくりを推進するほか、本県教育の柱である「志教育」の理念に基づき、生徒の望ましい職業観や勤労観を育み、進路選択の積極性を醸成するため、インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組を更に推進していく必要がある。また、特別支援教育については、「宮城県特別支援教育将来構想」の推進や特別支援学校における狭隘化の解消のほか、学習の質や効果を高めるための教育環境の整備等に引き続き取り組む必要がある。</p>	<p>・施策17については、少子化や地方創生等の観点を踏まえた新たな県立学校の方向性を示し、社会の変化に対応した学校配置等を検討していくため、高校再編等が必要な地区において「地域における高校のあり方検討会議」を開催するなど、地域のニーズを反映させた魅力ある学校づくりに向けた取組を検討していくとともに、学校経営の改善につながる優れた事例や地域から信頼される学校づくりの事例等を情報提供するなど、学校評価研修会の充実を図り、学校評価の結果を学校経営の改善や魅力ある学校づくりにつなげていく。高等学校においては、<u>パートナーシップ会議等の、産業界や行政機関と連携を図りながら地域に根ざした教育活動を展開するために必要な事項を検討する組織を設置する取組を推進していく。</u>また、各学校に対して「志教育」の理解促進と普及啓発を図るとともに、適切な進路指導を行うため、企業や関係機関等との連携を積極的に進めながら、民間企業の他に大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮したインターンシップの受入先の確保を図るとともに、多くの社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を引き続き支援していく。特別支援教育については、「宮城県特別支援教育将来構想実施計画(前期)」に基づき、障害のある児童生徒の心豊かな生活を実現するための一貫した指導・支援体制の整備や地域社会への参加を推進するための環境整備に向けた関係者の理解促進に取り組むとともに、軽い知的障害のある生徒のニーズに対応するため、平成28年4月に女川高等学園や岩沼高等学園川崎キャンパスを開校するほか、小・中・高校の校舎や余裕教室を活用した分校等の設置など更なる教育環境の整備に取り組む。</p>

施策番号15 着実な学力向上と希望する進路の実現

<p>施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 様々な社会活動や仕事、職業等を児童生徒に体験させ、学校で学ぶ知識と社会、職業との関係を実感させることにより、主体的に学ぶ姿勢や将来の目標に向かって努力する態度を涵養する。 ◇ 学校教育を受ける時期までに、豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度など「学ぶ土台」が形成されるよう、幼児教育・保育の充実に取り組む。 ◇ 家庭学習に関する啓発や自習環境等の整備など、児童生徒の学習習慣定着に向けた取組を推進する。 ◇ 児童生徒の授業理解に向けて、教員の教科指導力向上や小学校・中学校・高校間の連携を強化する。 ◇ 学習状況調査などによる児童生徒の学力定着状況の把握・分析を進め、確かな学力の定着に向けた実効ある対策を実施する。 ◇ 児童生徒の進路選択能力の育成に向けた指導体制の充実や、教員の進路指導に関する能力・技能の向上を図る。 ◇ 地域の進学指導等の拠点となる高校における取組を充実させるとともに、その成果の普及を図る。 ◇ 社会の変化に対応した教育(情報化・国際化に対応した教育など)を推進する。
--	---

目標 指標 等	■達成度		■達成率(%)		計画期間目標値 (指標測定年度)	
	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」		フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)			
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率		
1-1	児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	83.5% (平成20年度)	89.5% (平成27年度)	91.1% (平成27年度)	A 101.8%	90.5% (平成29年度)
1-2	児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	63.1% (平成20年度)	69.5% (平成27年度)	67.0% (平成27年度)	B 96.4%	70.5% (平成29年度)
1-3	児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	13.4% (平成20年度)	29.0% (平成27年度)	12.8% (平成27年度)	C 44.1%	30.0% (平成29年度)
2-1	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(小学6年生)(%)	78.4% (平成20年度)	84.5% (平成27年度)	80.9% (平成27年度)	B 95.7%	85.5% (平成29年度)
2-2	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(中学3年生)(%)	67.1% (平成20年度)	74.0% (平成27年度)	73.5% (平成27年度)	B 99.3%	76.0% (平成29年度)
2-3	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(高校2年生)(%)	43.8% (平成20年度)	49.0% (平成27年度)	48.9% (平成27年度)	B 99.8%	50.0% (平成29年度)
3-1	全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	-4.6ポイント (平成20年度)	0.9ポイント (平成27年度)	-5.3ポイント (平成27年度)	C -12.7%	1.1ポイント (平成29年度)
3-2	全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	-0.6ポイント (平成20年度)	3.0ポイント (平成27年度)	-1.5ポイント (平成27年度)	C -25.0%	5.0ポイント (平成29年度)
4	大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	-1.0ポイント (平成20年度)	1.0ポイント (平成26年度)	0.9ポイント (平成26年度)	B 99.9%	1.0ポイント (平成29年度)
5	新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	-0.7ポイント (平成20年度)	0.5ポイント (平成26年度)	1.4ポイント (平成26年度)	A 100.9%	0.5ポイント (平成29年度)
6-1	体験活動やインターンシップの実施校率(小学校での農林漁業体験実施校率)(%)	81.7% (平成24年度)	87.0% (平成26年度)	84.2% (平成26年度)	B 96.8%	90.0% (平成29年度)
6-2	体験活動やインターンシップの実施校率(中学校での職場体験実施校率)(%)	95.2% (平成24年度)	96.5% (平成26年度)	96.5% (平成26年度)	A 100.0%	98.0% (平成29年度)
6-3	体験活動やインターンシップの実施校率(高等学校でのインターンシップ体験実施校率)(%)	62.2% (平成24年度)	72.7% (平成27年度)	66.7% (平成27年度)	B 91.7%	80.0% (平成29年度)
7	県立高校における無線LAN整備率(%)	1.3% (平成24年度)	10.5% (平成27年度)	15.1% (平成27年度)	A 143.8%	100.0% (平成29年度)

■ 施策評価（原案）	やや遅れている
-------------------	---------

評価の理由	
-------	--

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「児童生徒の家庭等での学習時間」は、小学生は達成度「A」に区分されるものの、中学生は達成度「B」、高校生は達成度「C」に区分され、家庭等で2時間以上学習する高校生の割合が低い水準にとどまっている。 ・二つ目の指標「授業が分かる」と答える児童生徒の割合は、小・中・高校生ともに達成度「B」に区分される。 ・三つ目の指標「全国平均正答率とのかい離」については、小・中学生ともに全国学力・学習状況調査の平均を下回り、実績値も前年度を下回ったことから、達成度「C」に区分される。 ・四つ目の指標「大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離」は達成度「B」、五つ目の指標「新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離」は達成度「A」に区分される。 ・六つ目の指標「体験活動やインターンシップの実施校率」は、中学校は達成度「A」に区分されるものの、小学校及び高等学校は達成度「B」に区分される。 ・七つ目の指標「県立高校における無線LAN整備率」は、着実に整備が進み、達成度「A」に区分される。 ・以上のとおり、本施策の目標指標の状況は、達成度「A」が4つ、達成度「B」が7つ、達成度「C」が3つとなっている。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6施策1「安全・安心な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、高重視群の割合は75.6%(前回79.5%)、満足群の割合は40.1%(前回45.9%)である。 ・震災からの復興へ向けて、次代を担う人材の育成が急務であり、児童生徒の着実な学力の向上と希望する進路の実現に対する期待は、前回から減少しているものの、高い割合を維持している。一方、県民の満足度は前回より5.8%も減少しており、決して高くない状況にある。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・震災の体験を踏まえながら、自らが社会で果たすべき役割を自覚し、学ぶことの意義を再認識させる取組が求められている。 ・社会人としてのより良い生き方を求め、将来にわたって地域社会を支える一員としての自覚と態度を育てるとともに、その実現に向けて、学習をはじめとする学校内外の活動に意欲的に取り組む児童生徒の育成が求められている。 ・富県宮城の実現と東日本大震災からの復興に貢献する、高い志と専門性を有した次代を担う産業人・職業人の育成が求められている。 ・学習意欲を喚起し、望ましい学習習慣を身につけさせながら、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、それらを活用して思考・判断・表現する力を育成する等、生涯にわたって学び続ける力の育成が重要となっている。 ・県内児童生徒のスマートフォン等の所有率は年々増加しており、スマートフォン等の急速な普及に伴い、過度な使用による児童生徒の学力や生活習慣等への影響が懸念されている。 ・子どもたちの「確かな学力」を育成するためには、わかりやすい授業を実現することが必要であり、その指導方法の一つとして、教員がICTを効果的に活用した授業を展開することが重要となっている。また、学校における校務の負担軽減を図り、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するために校務の情報化を進めるなど、「教育の情報化」を推進することが求められている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「志教育」については、推進指定地区(6地区)での事例発表会や「志教育フォーラム2015」の開催等を通じて普及啓発を図るとともに、児童生徒が先人の生き方や考え方について学ぶ「みやぎの先人集・未来への架け橋」の朗読DVDや教師用指導資料の活用を促す実践事例紹介リーフレットを作成・配布した。 ・学力向上については、県内外の大学生等が被災地における児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を行う「学び支援コーディネーター等配置事業」を継続して実施し、児童生徒の学びの機会を確保するとともに、学習習慣の形成を図った。平成27年度は27市町村で実施し、利用者は延べ16万人を超えた。 ・算数・数学の学力向上については、宮城県学力向上対策協議会において全4回の協議を経て取りまとめた学力向上対策を、リーフレット「算数・数学ステップ・アップ5」にして、県内小・中学校の全ての教職員に配布し、実践化・自校化を推進した。 ・進路達成については、高等学校における進学重点校学力向上事業の指定校増加やキャリアアドバイザーの配置等により、進路指導体制の充実が図られ、現役進学達成率は全国平均を上回り、就職内定率も記録のある平成元年以降で過去最高記録を達成した。 ・「みやぎ産業教育フェア」を開催し、専門高校等の学習成果を広く紹介するとともに、次代につながる新たな産業教育の在り方を発信することで、次代を担う産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図った。 ・現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて、実践的な知識や技能、ものづくり産業に対する理解を図り、地域産業を支える人材の育成・確保を図った。 ・「教育の情報化」を推進するため、情報化推進リーダー研修会や教育の情報化担当者会議を開催したほか、一斉学習によるICTを活用した授業スタイルである「MIYAGI Style」を考案し、プロモーションビデオを作成するなど、普及・定着を推進した。さらに校務の情報化を進めるため、県立高校全校に成績処理やグループウェア機能等を有する「学校運営支援統合システム」の整備を行った。 ・以上のことから、各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況等を勘案し、本施策の評価は「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
-----------------------	--

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・宮城の復興を担う人材を育成するためには、小・中・高等学校の全時期において、社会における自己の果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を主体的に探求するように促す「志教育」の一層の推進が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「志教育」の更なる推進を図るため、推進地区の指定や「志教育フォーラム」の開催、「みやぎの先人集」朗読DVDや教師用指導資料の活用促進等を通じて、引き続き小・中学校及び高等学校等における「志教育」の推進に取り組むとともに、学校だけでなく、家庭や地域への「志教育」の理解促進と普及啓発をはじめ、ボランティア活動や地域と連携して地域の課題に取り組む貢献活動等の充実を図っていく。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・幼児期を人間形成の基礎を形づくる重要な時期と捉え、小学校へ入学する時期までに、子どもたちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身につけることを目指し、幼児教育に関係する様々な主体がそれぞれの役割を果たしながら、幼児教育の充実に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・学力の定着を図るためには、小・中学校段階で主体的な学習習慣と確かな学力の定着を図り、高校での学習につなげていくことが必要である。また、高校生の家庭等で2時間以上学習する割合が低い水準にとどまっているほか、スマートフォン等を長時間使用している生徒の割合が増加していることなどから、学力や生活習慣等への影響が懸念される。</p> <p>・高校卒業後の進路目標実現に向けては、就職決定率が前年度を上回り、高水準となっているが、定着率の向上や専門性の高い職業の人材育成等の質的な向上も課題になっていることから、就業観の多様化に対応した支援が必要である。</p> <p>・普通教室における校内LAN整備率等の学校におけるICT環境の整備や、授業中にICTを活用して指導する能力等の教員のICT活用指導力が全国平均を下回っていることから、本県の実態に即した着実な教育の情報化を推進していく必要がある。</p>	<p>・第2期「学ぶ土台づくり」推進計画の目標として掲げた親子間の愛着形成の促進、基本的生活習慣の確立、豊かな体験活動による学びの促進、幼児教育の充実のための環境づくりに向けて、パンフレットの配布、「学ぶ土台づくり」通信や出前講座等により広く周知を図るとともに、幼児教育の関係者や保護者等を対象とした研修会を継続して開催するなど、「学ぶ土台づくり」の重要性について理解促進と普及啓発を図っていく。</p> <p>・小・中学校における「全国学力・学習状況調査」のほか、小・中学校及び高等学校において県独自の調査を継続して実施し、分析結果等を踏まえ、学習指導の改善と家庭学習の充実を図るとともに、被災地における児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を継続するなど、学習習慣の定着と学力向上に向けた各取組を進めていく。高等学校においては、課題や小テストの実施など家庭学習習慣の定着と確保に向けた取組を継続するとともに、「分かる授業」の実践、「志教育」の充実による学習意欲の喚起、家庭との連携による生活習慣の改善や自己教育力を高める取組を進めていく。スマートフォン等の使用については、ホームページやリーフレットの作成・配布等により注意喚起を図るとともに、通信事業者等にも協力を呼びかけ、家庭や学校におけるルールづくりを推奨していく。</p> <p>・復興を担う人材を育成するため、小・中・高等学校における「志教育」や学力向上に向けた取組を一層推進するほか、高等学校においては、「みやぎ産業教育フェア」を継続して開催し、本県施策の実現につながる新たな産業教育の在り方を発信するほか、発表・体験・交流を通じて産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図る。また、進路を主体的に選択する能力・態度を育成し、進路の実現の状況についての成果の把握手法を検討するなど、希望する進路の実現を図る進路達成支援に取り組むとともに、産業界の協力により、現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じた地域産業を支える人材の育成・確保を図っていく。</p> <p>・情報化推進リーダー研修会等の各種研修会の実施及び校内研修を推進し、教員のICT活用指導力の向上を図る。また、ICTを活用した授業の動機づけや機器整備を促進するため、ICTを活用することによる教育効果について明確化し、周知を行うほか、県教育委員会として提案しているICTを比較的取り入れやすい一斉学習におけるICTを活用した授業スタイルである「MIYAGI Style」の普及・定着に向けた取組を進める。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針							
委員会の意見	<table border="1"> <tr> <td>施策の成果</td> <td>判定</td> <td rowspan="2">評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>適切</td> </tr> </table>	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。		適切	
	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。				
	適切						
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>スマートフォンの過度な使用がもたらす問題及び危険性並びにICTを活用した授業スタイル「MIYAGI Style」の普及・定着に向けた取組について、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。</p> <p>また、「授業が分かる」と答える児童生徒の割合を増やす取組や学力向上策について、専門的な検討を踏まえ、計画の実施について県民に分かりやすく示す必要があると考える。</p>					
県の対応方針	施策の成果	-					
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、スマートフォン等の使用に関する注意喚起及び「MIYAGI Style」の普及・定着に向けた取組、算数・数学の学力向上対策のより具体的な課題と対応方針について追記する。					

■ 施策評価（最終）		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「児童生徒の家庭等での学習時間」は、小学生は達成度「A」に区分されるものの、中学生は達成度「B」、高校生は達成度「C」に区分され、家庭等で2時間以上学習する高校生の割合が低い水準にとどまっている。 ・二つ目の指標「授業が分かる」と答える児童生徒の割合」は、小・中・高校生ともに達成度「B」に区分される。 ・三つ目の指標「全国平均正答率とのかい離」については、小・中学生ともに全国学力・学習状況調査の平均を下回り、実績値も前年度を下回ったことから、達成度「C」に区分される。 ・四つ目の指標「大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離」は達成度「B」、五つ目の指標「新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離」は達成度「A」に区分される。 ・六つ目の指標「体験活動やインターンシップの実施校率」は、中学校は達成度「A」に区分されるものの、小学校及び高等学校は達成度「B」に区分される。 ・七つ目の指標「県立高校における無線LAN整備率」は、着実に整備が進み、達成度「A」に区分される。 ・以上のとおり、本施策の目標指標の状況は、達成度「A」が4つ、達成度「B」が7つ、達成度「C」が3つとなっている。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6施策1「安全・安心な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、高重視群の割合は75.6%(前回79.5%)、満足群の割合は40.1%(前回45.9%)である。 ・震災からの復興へ向けて、次代を担う人材の育成が急務であり、児童生徒の着実な学力の向上と希望する進路の実現に対する期待は、前回から減少しているものの、高い割合を維持している。一方、県民の満足度は前回より5.8%も減少しており、決して高くない状況にある。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・震災の体験を踏まえながら、自らが社会で果たすべき役割を自覚し、学ぶことの意義を再認識させる取組が求められている。 ・社会人としてのより良い生き方を求め、将来にわたって地域社会を支える一員としての自覚と態度を育てるとともに、その実現に向けて、学習をはじめとする学校内外の活動に意欲的に取り組む児童生徒の育成が求められている。 ・富県宮城の実現と東日本大震災からの復興に貢献する、高い志と専門性を有した次代を担う産業人・職業人の育成が求められている。 ・学習意欲を喚起し、望ましい学習習慣を身につけさせながら、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、それらを活用して思考・判断・表現する力を育成する等、生涯にわたって学び続ける力の育成が重要となっている。 ・県内児童生徒のスマートフォン等の所有率は年々増加しており、スマートフォン等の急速な普及に伴い、過度な使用による児童生徒の学力や生活習慣等への影響が懸念されている。 ・子どもたちの「確かな学力」を育成するためには、わかりやすい授業を実現することが必要であり、その指導方法の一つとして、教員がICTを効果的に活用した授業を展開することが重要となっている。また、学校における校務の負担軽減を図り、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するために校務の情報化を進めるなど、「教育の情報化」を推進することが求められている。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「志教育」については、推進指定地区(6地区)での事例発表会や「志教育フォーラム2015」の開催等を通じて普及啓発を図るとともに、児童生徒が先人の生き方や考え方について学ぶ「みやぎの先人集・未来への架け橋」の朗読DVDや教師用指導資料の活用を促す実践事例紹介リーフレットを作成・配布した。 ・学力向上については、県内外の大学生等が被災地における児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を行う「学び支援コーディネーター等配置事業」を継続して実施し、児童生徒の学びの機会を確保するとともに、学習習慣の形成を図った。平成27年度は27市町村で実施し、利用者は延べ16万人を超えた。 ・算数・数学の学力向上については、宮城県学力向上対策協議会において全4回の協議を経て取りまとめた学力向上対策を、リーフレット「算数・数学ステップ・アップ5」にして、県内小・中学校の全ての教職員に配布し、実践化・自校化を推進した。 ・進路達成については、高等学校における進学重点校学力向上事業の指定校増加やキャリアアドバイザーの配置等により、進路指導体制の充実が図られ、現役進学達成率は全国平均を上回り、就職内定率も記録のある平成元年以降で過去最高記録を達成した。 ・「みやぎ産業教育フェア」を開催し、専門高校等の学習成果を広く紹介するとともに、次代につながる新たな産業教育の在り方を発信することで、次代を担う産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図った。 ・現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて、実践的な知識や技能、ものづくり産業に対する理解を図り、地域産業を支える人材の育成・確保を図った。 ・「教育の情報化」を推進するため、情報化推進リーダー研修会や教育の情報化担当者会議を開催したほか、一斉学習によるICTを活用した授業スタイルである「MIYAGI Style」を考案し、プロモーションビデオを作成するなど、普及・定着を推進した。さらに校務の情報化を進めるため、県立高校全校に成績処理やグループウェア機能等を有する「学校運営支援統合システム」の整備を行った。 ・以上のことから、各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況等を勘案し、本施策の評価は「やや遅れている」と判断する。 	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・宮城の復興を担う人材を育成するためには、小・中・高等学校の全時期において、社会における自己の果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を主体的に探求するように促す「志教育」の一層の推進が必要である。</p> <p>・幼児期を人間形成の基礎を形づくる重要な時期と捉え、小学校へ入学する時期までに、子どもたちが豊かな心情や学ぶとする意欲、健全な生活を送る態度などを身につけることを目指し、幼児教育に関係する様々な主体がそれぞれの役割を果たしながら、幼児教育の充実に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・学力の定着を図るためには、小・中学校段階で主体的な学習習慣と確かな学力の定着を図り、高校での学習につなげていくことが必要である。また、高校生については、家庭等で平日2時間以上学習する割合が低い水準にとどまっているほか、スマートフォン等を1日1時間以上使用している生徒の割合が77.1%に及ぶことなどから、学力や生活習慣等への影響が懸念される。</p> <p>・全国及び県独自の学力・学習状況調査の結果から各教科における基礎的・基本的な学習内容の定着に課題が見られるとともに、特に算数・数学については、小・中学校ともに全国平均正答率を下回っていることなどから、教員の教科指導力の向上を図る必要がある。</p> <p>・高校卒業後の進路目標実現に向けては、就職決定率が前年度を上回り、高水準となっているが、定着率の向上や専門性の高い職業の人材育成等の質的な向上も課題になっていることから、就業観の多様化に対応した支援が必要である。</p> <p>・普通教室における校内LAN整備率等の学校におけるICT環境の整備や、授業中にICTを活用して指導する能力等の教員のICT活用指導力が全国平均を下回っていることから、本県の実態に即した着実な教育の情報化を推進していく必要がある。</p>	<p>・「志教育」の更なる推進を図るため、推進地区の指定や「志教育フォーラム」の開催、「みやぎの先人集」朗読DVDや教師用指導資料の活用促進等を通じて、引き続き小・中学校及び高等学校等における「志教育」の推進に取り組むとともに、学校だけでなく、家庭や地域への「志教育」の理解促進と普及啓発をはじめ、ボランティア活動や地域と連携して地域の課題に取り組む貢献活動等の充実を図っていく。</p> <p>・第2期「学ぶ土台づくり」推進計画の目標として掲げた親子間の愛着形成の促進、基本的生活習慣の確立、豊かな体験活動による学びの促進、幼児教育の充実のための環境づくりに向けて、パンフレットの配布、「学ぶ土台づくり」通信や出前講座等により広く周知を図るとともに、幼児教育の関係者や保護者等を対象とした研修会を継続して開催するなど、「学ぶ土台づくり」の重要性について理解促進と普及啓発を図っていく。</p> <p>・小・中学校における「全国学力・学習状況調査」のほか、小・中学校及び高等学校において県独自の調査を継続して実施し、分析結果等を踏まえ、学習指導の改善と家庭学習の充実を図るとともに、被災地における児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を継続するなど、学習習慣の定着と学力向上に向けた各取組を進めていく。高等学校においては、課題や小テストの実施など家庭学習習慣の定着と確保に向けた取組を継続するとともに、「分かる授業」の実践、「志教育」の充実による学習意欲の喚起、家庭との連携による生活習慣の改善や自己教育力を高める取組を進めていく。スマートフォン等の使用については、県内の通信事業者や大型販売店に協力を呼びかけ、「小・中・高校生スマホ・フォーラム」における宣言やルールづくりを啓発するチラシを配布するとともに、各家庭、学校及び市町村教育委員会等におけるスマートフォン等の使用に関する取組やルールを取りまとめ、ホームページやリーフレット等により周知を図るなど、家庭や学校におけるルールづくりを推奨していく。</p> <p>・算数・数学の学力向上対策として取りまとめた「算数・数学ステップ・アップ5」の実践化・自校化を一層推進するとともに、普及による授業改善を推進していくため、リーフレットに即した実践事例を取りまとめた「算数・数学ステップ・アップ5実践事例集」を作成し、活用促進を図っていく。</p> <p>・復興を担う人材を育成するため、小・中・高等学校における「志教育」や学力向上に向けた取組を一層推進するほか、高等学校においては、「みやぎ産業教育フェア」を継続して開催し、本県施策の実現につながる新たな産業教育の在り方を発信するほか、発表・体験・交流を通じて産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図る。また、進路を主体的に選択する能力・態度を育成し、進路の実現の状況についての成果の把握手法を検討するなど、希望する進路の実現を図る進路達成支援に取り組むとともに、産業界の協力により、現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じた地域産業を支える人材の育成・確保を図っていく。</p> <p>・情報化推進リーダー研修会等の各種研修会の実施及び校内研修を推進し、教員のICT活用指導力の向上を図るとともに、ICTを活用した授業の動機づけや機器整備を促進するため、ICTを活用することによる教育効果について明確化し、周知を行う。また、学力向上や教員のICT活用指導力の向上に向けて、県教育委員会として提案している「MIYAGI Style」(ICTを活用した授業スタイル)については、各種研修会や学校長会議等で「MIYAGI Style」の考えや授業での活用方法等を周知するとともに、プロモーションビデオを県教育委員会のホームページや「YouTube」等に掲載するなど、普及・定着に向けた取組を進める。</p>

施策番号16 豊かな心と健やかな体の育成

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ 多様な社会体験や自然体験などの体験活動を充実させ、学校教育活動全般を通じて心の教育に関する取組を推進する。 ◇ 家庭・地域との連携により基本的な生活習慣の重要性に関する普及啓発に取り組む。 ◇ みやぎアドベンチャープログラムの活用などにより、児童生徒の豊かな人間関係の構築に向けた取組を推進する。 ◇ 児童生徒の問題行動の解消に向けた調査研究や教員研修の推進を図るとともに、スクールカウンセラー・相談員などの学校等への配置や専門家・関係機関との連携により教育相談体制を充実させ、学校・家庭・地域・市町村教育委員会・関係機関などが一体となった取組を推進する。 ◇ 小学校・中学校・高校を通じて体力・運動能力調査を継続的に実施するなど、子どもの体力・運動能力向上に向けた取組を推進する。
---	---

目標指標等	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)
				達成率		
1-1 不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	0.37% (平成24年度)	0.33% (平成26年度)	0.41% (平成26年度)	C	-100.0%	0.29% (平成29年度)
1-2 不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	3.14% (平成24年度)	2.90% (平成26年度)	3.37% (平成26年度)	C	-95.8%	2.52% (平成29年度)
1-3 不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	2.30% (平成24年度)	1.30% (平成26年度)	2.07% (平成26年度)	C	25.2%	1.30% (平成29年度)
2 不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	37.0% (平成20年度)	37.0% (平成26年度)	31.0% (平成26年度)	B	83.8%	41.5% (平成29年度)
3-1 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(男)(ポイント)	-1.15ポイント (平成24年度)	-0.58ポイント (平成27年度)	-1.05ポイント (平成27年度)	C	17.5%	0.0ポイント (平成29年度)
3-2 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(女)(ポイント)	-0.61ポイント (平成24年度)	-0.31ポイント (平成27年度)	-0.78ポイント (平成27年度)	C	-56.7%	0.0ポイント (平成29年度)
3-3 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(男)(ポイント)	-0.19ポイント (平成24年度)	-0.10ポイント (平成27年度)	-0.23ポイント (平成27年度)	C	-44.4%	0.0ポイント (平成29年度)
3-4 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(女)(ポイント)	-0.56ポイント (平成24年度)	-0.28ポイント (平成27年度)	-0.84ポイント (平成27年度)	C	-100.0%	0.0ポイント (平成29年度)

施策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「不登校児童生徒の在籍者比率」については、全国的に増加傾向にあり、その要因は様々だが、本県では東日本大震災の影響もあり、高等学校では前年度に続き減少したものの、小・中学校では前年度より増加したことから、達成度は小・中学校及び高等学校とも「C」に区分される。 二つ目の指標「不登校児童生徒の再登校率」については、達成率は83.8%で、達成度は「B」に区分される。小・中学校における不登校の在籍者比率は増加傾向にあることから、スクールカウンセラー等を活用して相談体制の充実を図るなど、不登校児童生徒へのきめ細やかな対応を行っているものの、再登校率は前年度より減少し、全国平均を下回る結果となった。 三つ目の指標「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」については、小・中学生の男女ともに全国平均を下回り、全国平均値とのかい離も前年度より大きくなったことから、達成度はいずれも「C」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6施策1「安心・安全な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、高重視群の割合は75.6%(前回79.5%)と県民の関心は高いものの、満足群の割合は40.1%(前回45.9%)と前回より5.8%も減少しており、決して高くない状況にある。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の影響により、特に、被害の大きかった沿岸部においては、児童生徒を取り巻く生活環境の改善にも遅れが目立つ。仮設住宅や見なし仮設住宅から災害公営住宅への移転等は進みつつあるものの、保護者の経済的な安定が図られていない状況などから、ストレス症状などを示す児童生徒も見受けられる。 いじめや不登校、暴力行為等による児童生徒の問題行動の増加や暴力行為の低年齢化、いじめ等を原因とする児童生徒の自死が社会的問題となっている。 沿岸被災地では未だ校庭に仮設住宅等があることなどから、児童生徒の外遊びや運動する場所が制限されているほか、学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の増加に伴い、児童生徒の体力・運動能力への影響が懸念されている。

評価の理由	
事業 の 成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、登校支援ネットワーク事業における訪問指導員を活用することにより、被災児童生徒等への心のケアや不登校児童生徒等の環境改善に向けた支援を継続するとともに、スクールソーシャルワーカーや訪問指導員の増員を図り、個別の家庭訪問等を通じてきめ細かな対応を行うなど、相談・指導體制の充実に取り組んだ。 ・「不登校児童生徒の在籍者比率」が依然高止まりとなっている状況を受け、不登校児童生徒の家庭環境や本人の状況、震災の影響等との関連を調査するため、不登校児童生徒追跡調査を継続して実施するとともに、平成27年2月に立ち上げた不登校対策推進協議会において、調査結果等を基礎資料としながら、有識者が実効性のある不登校改善策の検討を進めた。 ・中学1年時に不登校になる傾向が高い状況を踏まえ、小・中学校間の情報の申し送りや不登校初期段階での迅速かつ組織的な対応等を、リーフレットの作成・配布や各種研修会での説明等を通じて、全ての学級や学校において徹底するよう周知を図った。 ・児童生徒の体力・運動能力の向上のため、教職員を対象にした講習会や研修会を実施し、効果的な運動事例の紹介や意識啓発を行ったほか、子どもの運動意欲の向上や運動習慣の確立を図るため、「Webなわ跳び広場」を開催した。 ・以上のことから、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、本施策の評価は「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・阪神・淡路大震災の前例から見ても、今後も不登校等の教育的配慮を必要とする児童生徒等の増加が懸念されるため、被災した児童生徒等への長期的・継続的な心のケアが必要である。 ・いじめ・不登校をはじめとする生徒指導上の諸問題に対応するため、家庭や地域、外部専門家等の関係機関と連携を図りながら、問題行動等の未然防止、早期発見、早期解決に向けた一層の取組が必要である。 ・学校や市町村教育委員会からの配置日数や勤務時間等の拡充希望に対応するため、スクールカウンセラーの人材確保やスクールソーシャルワーカーの養成が必要である。 ・不登校の問題解決には家族に対するアプローチも重要であり、県民を巻き込んだ運動となるよう働きかけていく必要がある。 ・不登校児童生徒追跡調査を継続して実施し、基礎資料の収集・分析を進めるとともに、一層実効性のある対策を検討していく必要がある。 ・沿岸被災地では、震災遺児・孤児をはじめ、児童生徒等の心のケアが今後ますます重要になるとともに、いじめ・不登校等の問題行動の経緯等も多様化している状況にあることから、児童生徒や保護者への対応と併せて、対応する教職員が抱える悩み等への助言や課題解決を支援していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒等へのきめ細やかな心のケアに取り組むため、各学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続するほか、児童生徒の心の変化をいち早く把握し、迅速かつ組織的な対応ができるよう、家庭やスクールカウンセラー、関係機関等との緊密な連携体制の構築を図る。また、地域や関係機関等との協働やスクールカウンセラー等の相互の連携を強化するため、スクールカウンセラー連絡会議等の内容の充実や研修会等を通じた具体的な活動内容等の情報共有を図っていく。 ・問題行動等の諸問題を抱える学校への教員の加配や退職教員・警察官OB等の支援員を増員し、校内生徒指導體制の充実を図るとともに、不登校の未然防止を目的とした小・中連携の在り方や迅速かつ組織的な初期対応を啓発するリーフレットの活用促進を図っていく。また、学校だけではなく児童生徒の家庭等に働きかけ、関係機関と連携しながら環境の改善を行うスクールソーシャルワーカー(※)の更なる活用を図るため、委託市町村数の拡充を進め、専門的な相談体制の充実を図る。 ・県外臨床心理士会からのスクールカウンセラーの派遣を継続して依頼するほか、退職校長等をスクールカウンセラーに準ずる者として任用するなど、人材の確保を図る。また、スクールソーシャルワーカーの養成については、引き続き県内の大学等に依頼していく。 ・児童生徒と日常関わり、直接的成長に寄与する役割を担う保護者に対し、本県の実態や各取組の意図や内容、家庭の役割の重要性等を周知し、不登校児童生徒の保護者はもとより、新たに不登校児童生徒を生まない視点からも全ての保護者がより積極的に不登校問題に関わるよう、保護者の理解促進を図っていく。 ・不登校追跡調査に基づき講じた「チームで取り組む中1不登校改善モデル」と「不登校対策の支援モデル」が各学校で具現化されるよう、実践の推進や初期対応の確認など各市町村教育委員会による指導を働きかけていく。また、不登校追跡調査の結果等を市町村教育委員会と共有するとともに、今後対策等を検討していくために活用する。 ・いじめ・不登校等対策を集約・拡充するとともに、被災地における児童生徒等の心のケアや対応する教職員等をより直接的に支援するため、教育庁内に横断的組織を設置するとともに、相談窓口と訪問機能を一体的に行う組織体制を構築する。また、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の運営を支援していく。

※ スクールソーシャルワーカーの配置については、県と市町村の委託契約によって実施している。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・沿岸被災地では未だ校庭に仮設住宅等があることなどから、児童生徒の外遊びや運動する場所が制限されているほか、学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の増加に伴い、児童生徒の体力・運動能力や生活習慣等への影響が懸念されるため、効果的な運動プログラムの普及や教職員の指導力の向上が必要であるほか、運動だけではなく規則正しい生活習慣や食生活の定着について学校として組織的な取組の充実を図っていく必要がある。</p>	<p>・制限された運動環境の中でも効果的に運動できる事例や効果を上げた組織的な取組例の周知、運動習慣の確立や食育の重要性に関する講習会等の充実を図るとともに、「子どもの体力・運動能力向上拡充合同推進会議」を継続して開催し、幼児期の体力向上や肥満傾向対策の視点を加えながら、対策等の検討を進める。また、各学校に体力・運動能力向上に向けた組織的な取組の実施を推進するほか、「Webなわ跳び広場」を開催し、子どもの運動意欲の向上を図っていく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	概ね適切	
	施策の成果		
施策を推進する上での課題と対応方針			<p>施策の成果の把握には、目標指標の達成状況に加え、施策の方向に沿った各種事業の実施状況や効果をプロセスごとに分析・評価する視点が重要である。また、目標指標を補完するようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。</p> <p>不登校の問題解決に向けた「県民を巻き込んだ運動」が、保護者以外の一般県民も対象であることが分かるよう、より具体的に記述する必要があると考える。</p> <p>また、特にいじめや不登校の対策と児童生徒の体力・運動能力の向上対策については、沿岸部だけではなく全県的な課題として捉え、その解決に向けた対応方針を示す必要があると考える。</p>
県の対応方針	施策の成果		<p>委員会の意見を踏まえ、スクールカウンセラーの配置・派遣状況やスクールソーシャルワーカーの配置状況及び成果について具体的に追記する。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針		<p>委員会の意見を踏まえ、「県民を巻き込んだ運動」の具体的な内容を追記するとともに、いじめ・不登校等対策、体力・運動能力の向上対策については、全県的に取組を推進していることから、全県的な課題であることがわかるよう追記する。</p>

■ 施策評価（最終）	やや遅れている
-------------------	----------------

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「不登校児童生徒の在籍者比率」については、全国的に増加傾向にあり、その要因は様々だが、本県では東日本大震災の影響もあり、高等学校では前年度に続き減少したものの、小・中学校では前年度より増加したことから、達成度は小・中学校及び高等学校とも「C」に区分される。 ・二つ目の指標「不登校児童生徒の再登校率」については、達成率は83.8%で、達成度は「B」に区分される。小・中学校における不登校の在籍者比率は増加傾向にあることから、スクールカウンセラー等を活用して相談体制の充実を図るなど、不登校児童生徒へのきめ細やかな対応を行っているものの、再登校率は前年度より減少し、全国平均を下回る結果となった。 ・三つ目の指標「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」については、小・中学生の男女ともに全国平均を下回り、全国平均値とのかい離も前年度より大きくなったことから、達成度はいずれも「C」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6施策1「安心・安全な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、高重視群の割合は75.6%(前回79.5%)と県民の関心は高いものの、満足群の割合は40.1%(前回45.9%)と前回より5.8%も減少しており、決して高くない状況にある。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の影響により、特に、被害の大きかった沿岸部においては、児童生徒を取り巻く生活環境の改善にも遅れが目立つ。仮設住宅や見なし仮設住宅から災害公営住宅への移転等は進みつつあるものの、保護者の経済的な安定が図られていない状況などから、ストレス症状などを示す児童生徒も見受けられる。 ・いじめや不登校、暴力行為等による児童生徒の問題行動の増加や暴力行為の低年齢化、いじめ等を原因とする児童生徒の自死が社会的問題となっている。 ・沿岸被災地では未だ校庭に仮設住宅等があることなどから、児童生徒の外遊びや運動する場所が制限されているほか、学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の増加に伴い、児童生徒の体力・運動能力への影響が懸念されている。
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>スクールカウンセラーの公立全中学校139校への配置や公立全小学校265校への派遣をはじめ、スクールソーシャルワーカー、登校支援ネットワーク事業における訪問指導員を活用することにより、被災児童生徒等への心のケアや不登校児童生徒等の環境改善に向けた支援を継続するとともに、訪問指導員の増員を図り、個別の家庭訪問等を通じてきめ細やかな対応を行うなど、相談・指導体制の充実に取り組んだ。特に、スクールソーシャルワーカーについては、22市町に延べ40人を配置し(市町村委託)、配置の拡充を図った結果(前年度19市町延べ33人)、支援対象児童生徒数1,263人(前年度比136人増)に対応し、不登校問題をはじめ改善・好転した件数は940件(前年度比192件増)で、全体の58%(前年度比11%増)となるなど一定の成果が見られた。</u> ・「不登校児童生徒の在籍者比率」が依然高止まりとなっている状況を受け、不登校児童生徒の家庭環境や本人の状況、震災の影響等との関連を調査するため、不登校児童生徒追跡調査を継続して実施するとともに、平成27年2月に立ち上げた不登校対策推進協議会において、調査結果等を基礎資料としながら、有識者が実効性のある不登校改善策の検討を進めた。 ・中学1年時に不登校になる傾向が高い状況を踏まえ、小・中学校間の情報の申し送りや不登校初期段階での迅速かつ組織的な対応等を、リーフレットの作成・配布や各種研修会での説明等を通じて、全ての学級や学校において徹底するよう周知を図った。 ・児童生徒の体力・運動能力の向上のため、教職員を対象にした講習会や研修会を実施し、効果的な運動事例の紹介や意識啓発を行ったほか、子どもの運動意欲の向上や運動習慣の確立を図るため、「Webなわ跳び広場」を開催した。 ・以上のことから、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、本施策の評価は「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・阪神・淡路大震災の前例から見ても、今後も不登校等の教育的配慮を必要とする児童生徒等の増加が懸念されるため、被災した児童生徒等への長期的・継続的な心のケアが必要である。 ・いじめ・不登校をはじめとする生徒指導上の諸問題に対応するため、家庭や地域、外部専門家等の関係機関と連携を図りながら、問題行動等の未然防止、早期発見、早期解決に向けた一層の取組が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒等へのきめ細やかな心のケアに取り組むため、各学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続するほか、児童生徒の心の変化をいち早く把握し、迅速かつ組織的な対応ができるよう、家庭やスクールカウンセラー、関係機関等との緊密な連携体制の構築を図る。また、地域や関係機関等との協働やスクールカウンセラー等の相互の連携を強化するため、スクールカウンセラー連絡会議等の内容の充実や研修会等を通じた具体的な活動内容等の情報共有を図っていく。 ・問題行動等の諸問題を抱える学校への教員の加配や退職教員・警察官OB等の支援員を増員し、校内生徒指導体制の充実を図るとともに、不登校の未然防止を目的とした小・中連携の在り方や迅速かつ組織的な初期対応を啓発するリーフレットの活用促進を図っていく。また、学校だけではなく児童生徒の家庭等に働きかけ、関係機関と連携しながら環境の改善を行うスクールソーシャルワーカー(※)の更なる活用を図るため、委託市町村数の拡充を進め、専門的な相談体制の充実を図る。

※ スクールソーシャルワーカーの配置については、県と市町村の委託契約によって実施している。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・学校や市町村教育委員会からの配置日数や勤務時間等の拡充希望に対応するため、スクールカウンセラーの人材確保やスクールソーシャルワーカーの養成が必要である。</p> <p>・不登校の問題解決には家族に対するアプローチも重要であり、県民を巻き込んだ運動となるよう働きかけていく必要がある。</p> <p>・不登校児童生徒追跡調査を継続して実施し、基礎資料の収集・分析を進めるとともに、一層実効性のある対策を検討していく必要がある。</p> <p>・<u>本県の不登校児童生徒の割合は全国平均より高い状況にあり、いじめ・不登校等の問題行動の経緯等も多様化しているほか、沿岸被災地では、震災遺児・孤児をはじめ、児童生徒等の心のケアが今後ますます重要になることから、児童生徒や保護者への対応と併せて、対応する教職員が抱える悩み等への助言や課題解決を支援していく必要がある。</u></p> <p>・<u>本県児童生徒の体力・運動能力は全国平均を下回る傾向が続いており、特に、沿岸被災地では未だ校庭に仮設住宅等があることなどから、児童生徒の外遊びや運動する場所が制限されているほか、学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の長時間化に伴い、児童生徒の体力・運動能力や生活習慣等への影響が懸念されるため、効果的な運動プログラムの普及や教職員の指導力の向上が必要であるほか、運動だけではなく規則正しい生活習慣や食生活の定着について学校として組織的な取組の充実を図っていく必要がある。</u></p>	<p>・<u>県外臨床心理士会からのスクールカウンセラーの派遣を継続して依頼するほか、退職校長等をスクールカウンセラーに準ずる者として任用するなど、人材の確保を図る。また、スクールソーシャルワーカーの養成については、引き続き県内の大学等に依頼していく。</u></p> <p>・<u>児童生徒と日常関わり、直接的成長に寄与する役割を担う保護者に対し、本県の実態や各取組の意図や内容、家庭の役割の重要性等を周知し、新たに不登校児童生徒を生まない視点からも全ての保護者がより積極的に不登校問題に関わるよう、理解促進を図っていく。また、宮城県不登校対策協議会からの不登校解消に向けた3つの提言の「保護者・地域・関係機関等の皆様へ」の項立てを生かし、各学校に「チーム学校」の体制づくりを推進していくとともに、地域や関係機関と連携した体制づくりを支援するなど、学校を外から支える仕組みを構築していく。</u></p> <p>・<u>不登校追跡調査に基づき講じた「チームで取り組む中1不登校改善モデル」と「不登校対策の支援モデル」が各学校で具現化されるよう、実践の推進や初期対応の確認など各市町村教育委員会による指導を働きかけていく。また、不登校追跡調査の結果等を市町村教育委員会と共有するとともに、今後対策等を検討していくために活用する。</u></p> <p>・<u>いじめ・不登校等対策を集約・拡充するとともに、被災地における児童生徒等の心のケアや対応する教職員等をより直接的に支援するため、教育庁内に横断的組織を設置するとともに、相談窓口と訪問機能を一体的に行う組織体制を構築する。また、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の運営を支援していく。</u></p> <p>・<u>体力・運動能力の向上は全県的な課題であることから、制限された運動環境の中でも効果的に運動できる事例や効果を上げた組織的な取組例の報告書を作成・配布し、運動習慣の確立や食育の重要性に関する講習会等の充実を図るとともに、「子どもの体力・運動能力向上拡充合同推進会議」を継続して開催し、幼児期の体力向上や肥満傾向対策の視点を加えながら、対策等の検討を進める。また、各学校に体力・運動能力向上に向けた組織的な取組の実施を推進するほか、「Webなわ跳び広場」を開催し、<u>広報により参加校を拡充しながら、子どもの運動意欲の向上を図っていく。</u></u></p>

施策番号17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	◇ 少人数学級や少人数指導など、児童生徒の実情に応じたきめ細かな教育活動の充実を図る。 ◇ 県立高校の再・改編や入学選抜制度改善などにより、時代のニーズや教育環境の変化、生徒の多様化・個性化などに応じた魅力ある学校づくりを推進する。 ◇ 学校の自主性・主体性を生かした学校運営の支援や学校評価の充実などにより、地域から信頼される学校づくりを推進する。 ◇ 障害の有無にかかわらず地域の小・中学校で共に学ぶことのできる学習システムづくりを推進するとともに、知的障害特別支援学校における狭隘化への対応や軽度知的障害生徒の進路拡大を図るなど、特別支援教育の充実を図る。 ◇ 優秀な教員を確保するとともに、教員の資質向上や学校活性化を図るため、適切な教員評価や教員研修等の充実を図る。 ◇ 県立高校の再・改編や特別支援学校の狭隘化、軽度知的障害生徒の後期中等教育に係る受け皿不足に対応するなど、必要な施設整備を推進する。
---	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1-1	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(小学校)(%)	77.1% (平成20年度)	92.0% (平成26年度)	99.2% (平成26年度)	A 107.8%	98.0% (平成29年度)
1-2	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(中学校)(%)	74.7% (平成20年度)	91.0% (平成26年度)	97.8% (平成26年度)	A 107.5%	94.0% (平成29年度)
1-3	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(高等学校)(%)	100% (平成20年度)	100% (平成27年度)	100% (平成27年度)	A 100.0%	100% (平成29年度)
2	学校外の教育資源を活用している高校の割合(%)	58.1% (平成20年度)	78.0% (平成27年度)	87.2% (平成27年度)	A 111.8%	90.0% (平成29年度)
3	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	28.2% (平成20年度)	34.0% (平成27年度)	30.5% (平成27年度)	B 89.8%	36.0% (平成29年度)

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	・一つ目の指標「外部評価を実施する学校の割合」は、前年度と同様、小・中・高校ともに目標値を達成しており、達成度は「A」に区分される。 ・二つ目の指標「学校外の教育資源を活用している高校の割合」は、前年度実績値を下回ったものの、達成率は111.8%であり、達成度は「A」に区分される。 ・三つ目の指標「特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合」は、目標値を下回ったものの、前年度実績値を上回ったことから、達成率は89.8%へ向上しており、達成度は「B」に区分される。 ・以上のとおり、本施策の目標指標等の状況は、達成度「A」が4つ、達成度「B」が1つとなっている。
県民意識	・平成27年県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6政策1「安全・安心な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、高重視群の割合は75.6%(前回79.5%)、満足群の割合は40.1%(前回45.9%)である。 ・震災からの復興を実現するためには次代を担う人材の育成が急務であることから、児童生徒や地域のニーズに応じた魅力ある学校づくりに対する期待は、前回から減少しているものの、高い割合を維持している。一方、県民の満足度は前回より5.8%も減少しており、決して高くない状況にある。
社会経済情勢	・少子高齢化、産業構造の変化、児童生徒の多様化、新学習指導要領の実施など、教育を取り巻く環境は大きく変化している。また、高等学校については、新県立高校将来構想第2次実施計画に基づき改革が進んでいる。 ・東日本大震災は教育分野にも大きな被害をもたらしたが、今回の震災を踏まえ、学校の防災機能・防火拠点機能の強化、単なる復旧にとどまらない長期的な視野に立った魅力ある学校づくりが求められている。 ・平成19年の学校教育法の一部改正、平成23年の障害者基本法の改正、平成25年の学校教育法施行令の一部改正など、障害のある者となない者が共に学ぶ「共生社会」実現に向けた特別支援教育の充実が求められている。 ・少子化により児童生徒数が減少している中、全国的な傾向として知的障害特別支援学校における児童生徒数は増加しており、本県も同様の傾向にある。 ・学校評価については、自己評価の実施と公表、評価結果の設置者への報告が義務づけられるとともに、学校関係者評価の実施と公表が努力義務化されており、学校改善に資する学校評価の活用が一層求められている。

評価の理由	
事業成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校においては、小学校2年生64校64学級、中学校1年生66校66学級、計130校130学級で35人超学級が解消し、本務教員又は常勤講師160人を配置したことにより、学校生活の基本となる学習習慣・生活習慣の着実な定着や生活指導上の諸課題への対応についても効果が見られている。 ・高等学校では、「復興を担う人材育成」や「志教育」を柱とした魅力ある学校づくりを支援する事業等を展開するとともに、平成25、26年度の入学者選抜の状況を踏まえ、平成27年度の前期選抜募集割合の上限を引き上げた。今後、新入試制度の検証については専門委員会で継続的に検証していくこととしている。 ・平成27年4月に開校した登米総合産業高校の新設学科(福祉科)をはじめ、各学科の備品等の整備を行った。 ・地域のニーズを踏まえた魅力ある高校づくりを推進するため、柴田農林高校と大河原商業高校の再編に向けて、大河原地域における高校のあり方検討会議を開催した。 ・共に学ぶ教育の推進に向けて、コーディネーター養成研修等の実施により小・中学校及び高等学校の校内支援体制の充実を図るとともに、居住地校交流学习の推進に取り組んだ。また、高等学校で増加している特別な支援を必要とする生徒を支援するためのサポートブックを作成・配布した。 ・特別支援学校の狭隘化に対応するため、岩沼高等学園川崎キャンパスや女川高等学園の開校に向けた準備を行った。 ・教員の資質向上を図るため、子どもたちの夢や志を育む強い意志を持った人材を数多く採用するとともに、教職経験に応じた基本的な資質能力の養成及び防災教育や児童生徒の心のケアなど喫緊の課題に対応する研修の充実を図った。 ・以上のことから、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、本施策の評価は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・少子化の進展に伴い、学校の小規模化が進む中、魅力ある学校づくりを推進するため、地方創生等の観点を踏まえた新たな視点と地域のニーズを反映させた再編整備を行う必要がある。 ・生徒の望ましい職業観や勤労観を育み、進路選択の積極性を醸成するため、企業等と連携を図りながら、インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組を更に推進していく必要がある。 ・「宮城県特別支援教育将来構想」の推進に当たっては、その基本的な考えのもと、重点的に行うべき取組や優先度の高い取組を効果的かつ効率的に進めていく必要がある。 ・知的障害特別支援学校の児童生徒数は増加傾向にあることから、特別支援学校における狭隘化の解消を図るとともに、学習の質や効果を高めるための教育環境の整備等に引き続き取り組む必要がある。 ・志教育の考え方にに基づき、地域から信頼される学校づくりやより実効性のある学校改善を進めるために学校評価を活用していく必要がある。 ・教育課題への対応に積極的に貢献できる人材の確保を図るため、教員採用選考方法の改善や教員の資質・能力向上に引き続き取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化や地方創生等の観点を踏まえた新たな県立学校の方向性を示し、社会の変化に対応した学校配置等を検討していくため、高校再編等が必要な地区において「地域における高校のあり方検討会議」を開催するなど、地域のニーズを反映させた魅力ある学校づくりに向けた取組を検討していく。 ・各学校に対して「志教育」の理解促進と普及啓発を図るとともに、適切な進路指導を行うため、企業や関係機関等との連携を積極的に進めながら、民間企業の他に大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮したインターンシップの受入先の確保を図るとともに、多くの社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を引き続き支援していく。 ・共生社会の実現に向け、「宮城県特別支援教育将来構想実施計画(前期)」に基づき、障害のある児童生徒の心豊かな生活を実現するための一貫した指導・支援体制の整備や地域社会への参加を推進するための環境整備に向けた関係者の理解促進に取り組む。 ・軽い知的障害のある生徒のニーズに対応するため、平成28年4月に女川高等学園や岩沼高等学園川崎キャンパスを開校するほか、小・中・高校の校舎や余裕教室を活用した分校等の設置など更なる教育環境の整備に取り組む。 ・地域から信頼される学校づくりを進めるため、学校経営の改善につながる優れた事例や地域から信頼される学校づくりの事例等を情報提供するなど、学校評価研修会の充実を図り、学校評価の結果を学校経営の改善や魅力ある学校づくりの実現に結びつけるとともに、評価結果の積極的な情報発信に努め、学校経営の透明性の確保を図る。 ・教員の資質向上を図るため、教員採用試験の特別支援に関する出題を増やしたり、大学院進学者の採用猶予をするなど、優秀な人材の確保に努めるとともに、本県教育の現状と課題を把握し、今後を見据えて的確に対応する研修を実施する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針		外部評価が学校改善に確実につながるよう、PDCAマネジメントサイクルの観点から捉え、地域との連携や協働等の新たな取組もそのサイクルに入れ込むことについて言及する必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果		
	施策を推進する上での課題と対応方針		委員会の意見を踏まえ、学校改善に向けた地域との連携や協働等の新たな取組について追記する。

■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等		<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「外部評価を実施する学校の割合」は、前年度と同様、小・中・高校ともに目標値を達成しており、達成度は「A」に区分される。 二つ目の指標「学校外の教育資源を活用している高校の割合」は、前年度実績値を下回ったものの、達成率は111.8%であり、達成度は「A」に区分される。 三つ目の指標「特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合」は、目標値を下回ったものの、前年度実績値を上回ったことから、達成率は89.8%へ向上しており、達成度は「B」に区分される。 以上のとおり、本施策の目標指標等の状況は、達成度「A」が4つ、達成度「B」が1つとなっている。
県民意識		<ul style="list-style-type: none"> 平成27年県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6政策1「安全・安心な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、高重視群の割合は75.6%(前回79.5%)、満足群の割合は40.1%(前回45.9%)である。 震災からの復興を実現するためには次代を担う人材の育成が急務であることから、児童生徒や地域のニーズに応じた魅力ある学校づくりに対する期待は、前回から減少しているものの、高い割合を維持している。一方、県民の満足度は前回より5.8%も減少しており、決して高くない状況にある。
社会経済情勢		<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化、産業構造の変化、児童生徒の多様化、新学習指導要領の実施など、教育を取り巻く環境は大きく変化している。また、高等学校については、新県立高校将来構想第2次実施計画に基づき改革が進んでいる。 東日本大震災は教育分野にも大きな被害をもたらしたが、今回の震災を踏まえ、学校の防災機能・防火拠点機能の強化、単なる復旧にとどまらない長期的な視野に立った魅力ある学校づくりが求められている。 平成19年の学校教育法の一部改正、平成23年の障害者基本法の改正、平成25年の学校教育法施行令の一部改正など、障害のある者となない者が共に学ぶ「共生社会」実現に向けた特別支援教育の充実が求められている。 少子化により児童生徒数が減少している中、全国的な傾向として知的障害特別支援学校における児童生徒数は増加しており、本県も同様の傾向にある。 学校評価については、自己評価の実施と公表、評価結果の設置者への報告が義務づけられるとともに、学校関係者評価の実施と公表が努力義務化されており、学校改善に資する学校評価の活用が一層求められている。
事業成果等		<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校においては、小学校2年生64校64学級、中学校1年生66校66学級、計130校130学級で35人超学級が解消し、本務教員又は常勤講師160人を配置したことにより、学校生活の基本となる学習習慣・生活習慣の着実な定着や生活指導上の諸課題への対応についても効果が見られている。 高等学校では、「復興を担う人材育成」や「志教育」を柱とした魅力ある学校づくりを支援する事業等を展開するとともに、平成25、26年度の入学者選抜の状況を踏まえ、平成27年度の前期選抜募集割合の上限を引き上げた。今後、新入試制度の検証については専門委員会で継続的に検証していくこととしている。 平成27年4月に開校した登米総合産業高校の新設学科(福祉科)をはじめ、各学科の備品等の整備を行った。 地域のニーズを踏まえた魅力ある高校づくりを推進するため、柴田農林高校と大河原商業高校の再編に向けて、大河原地域における高校のあり方検討会議を開催した。 共に学ぶ教育の推進に向けて、コーディネーター養成研修等の実施により小・中学校及び高等学校の校内支援体制の充実を図るとともに、居住地校交流学習の推進に取り組んだ。また、高等学校で増加している特別な支援を必要とする生徒を支援するためのサポートブックを作成・配布した。 特別支援学校の狭隘化に対応するため、岩沼高等学園川崎キャンパスや女川高等学園の開校に向けた準備を行った。 教員の資質向上を図るため、子どもたちの夢や志を育む強い意志を持った人材を数多く採用するとともに、教職経験に応じた基本的な資質能力の養成及び防災教育や児童生徒の心のケアなど喫緊の課題に対応する研修の充実を図った。 以上のことから、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、本施策の評価は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・少子化の進展に伴い、学校の小規模化が進む中、魅力ある学校づくりを推進するため、地方創生等の観点を踏まえた新たな視点と地域のニーズを反映させた再編整備を行う必要がある。</p> <p>・生徒の望ましい職業観や勤労観を育み、進路選択の積極性を醸成するため、企業等と連携を図りながら、インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組を更に推進していく必要がある。</p> <p>・「宮城県特別支援教育将来構想」の推進に当たっては、その基本的な考えのもと、重点的に行うべき取組や優先度の高い取組を効果的かつ効率的に進めていく必要がある。</p> <p>・知的障害特別支援学校の児童生徒数は増加傾向にあることから、特別支援学校における狭隘化の解消を図るとともに、学習の質や効果を高めるための教育環境の整備等に引き続き取り組む必要がある。</p> <p>・志教育の考え方に基づき、地域から信頼される学校づくりやより実効性のある学校改善を進めるために学校評価を活用していく必要がある。</p> <p>・教育課題への対応に積極的に貢献できる人材の確保を図るため、教員採用選考方法の改善や教員の資質・能力向上に引き続き取り組む必要がある。</p>	<p>・少子化や地方創生等の観点を踏まえた新たな県立学校の方向性を示し、社会の変化に対応した学校配置等を検討していくため、高校再編等が必要な地区において「地域における高校のあり方検討会議」を開催するなど、地域のニーズを反映させた魅力ある学校づくりに向けた取組を検討していく。</p> <p>・各学校に対して「志教育」の理解促進と普及啓発を図るとともに、適切な進路指導を行うため、企業や関係機関等との連携を積極的に進めながら、民間企業の他に大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮したインターンシップの受入先の確保を図るとともに、多くの社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を引き続き支援していく。</p> <p>・共生社会の実現に向け、「宮城県特別支援教育将来構想実施計画(前期)」に基づき、障害のある児童生徒の心豊かな生活を実現するための一貫した指導・支援体制の整備や地域社会への参加を推進するための環境整備に向けた関係者の理解促進に取り組む。</p> <p>・軽い知的障害のある生徒のニーズに対応するため、平成28年4月に女川高等学園や岩沼高等学園川崎キャンパスを開校するほか、小・中・高校の校舎や余裕教室を活用した分校等の設置など更なる教育環境の整備に取り組む。</p> <p>・地域から信頼される学校づくりを進めるため、学校経営の改善につながる優れた事例や地域から信頼される学校づくりの事例等を情報提供するなど、学校評価研修会の充実を図り、学校評価の結果を学校経営の改善や魅力ある学校づくりの実現に結びつけるとともに、評価結果の積極的な情報発信に努め、学校経営の透明性の確保を図る。高等学校においては、<u>パートナーシップ会議等の、産業界や行政機関と協力関係を構築し、連携を図りながら地域に根ざした教育活動を展開するために必要な事項を検討する組織を設置する取組が始まっていることから、学校改善に向けて取組を推進していく。</u></p> <p>・教員の資質向上を図るため、教員採用試験の特別支援に関する出題を増やしたり、大学院進学者の採用猶予をするなど、優秀な人材の確保に努めるとともに、本県教育の現状と課題を把握し、今後を見据えて的確に対応する研修を実施する。</p>

施策番号23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 生涯学習社会の環境づくりに向けた取組を充実させ、学習機関や文化芸術等多様な分野における関係団体とのネットワーク化などにより県民の自主的な学習活動を支援する。 ◇ みやぎ県民大学の実施などにより、社会の要請する学習機会の確保に向けた取組や、地域の多様な生涯学習活動を支援する指導者等の育成を図る。 ◇ 総合型地域スポーツクラブの設立・育成支援など、生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくりを推進する。 ◇ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けての準備及び機運醸成に取り組む。 ◇ 競技スポーツにおいて、指導者育成対策の拡充や、競技力向上に向けた環境の充実を図る。 ◇ 県民が文化芸術に触れる機会を充実するなど、文化芸術活動の振興を図る。 ◇ 地域文化の継承・振興に向けた取組を支援し、文化財の保存・活用を推進する。 ◇ 県民の文化芸術活動を生かした地域づくりや交流を推進する。 ◇ 宮城県図書館・美術館・東北歴史博物館等の拠点の充実と関係機関とのネットワーク構築に取り組む。
---	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数(冊)	3.87冊 (平成20年度)	3.74冊 (平成26年度)	3.61冊 (平成26年度)	B 96.5%	4.10冊 (平成29年度)
2	みやぎ県民大学講座における受講率(%)	60.8% (平成24年度)	75.0% (平成27年度)	66.8% (平成27年度)	B 89.1%	85.0% (平成29年度)
3	総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)	42.9% (平成20年度)	74.3% (平成27年度)	62.9% (平成27年度)	C 63.7%	80.0% (平成29年度)
4	みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千人)	1,036千人 (23千人) (平成20年度)	1,030千人 (23千人) (平成27年度)	1,016千人 (21千人) (平成27年度)	B 98.6%	1,050千人 (24千人) (平成29年度)

■ 施策評価 (原案)	やや遅れている
--------------------	---------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数」については、震災で被災し、休館中の図書館や代替施設で運営している図書館もあり、震災前の水準まで回復していないことから、達成率が96.5%となったため、達成度は「B」に区分される。 ・「みやぎ県民大学講座における受講率」については、人材養成や企画提案型講座の受講率は高かったものの、講座全体の受講率は目標値を下回り、達成率が89.1%となったため、達成度は「B」に区分される。 ・「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」については、実績値が前年度と変わらず、達成率が63.7%となったため、達成度は「C」に区分される。 ・「みやぎ県民文化創造の祭典参加者数」については、目標値を下回り、達成率が98.6%となったことから、達成度は「B」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年県民意識調査における震災復興計画の分野6取組3「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」の調査結果では、「高重視群」の割合が53.5%(前回57.9%)、「高関心群」の割合が52.2%(前回57.1%)とそれぞれ5割を超えているが、前回の結果を下回っている。 ・取組への関心はあるものの「満足群」の割合が32.1%(前回35.3%)と低い状況にあることから、取組内容の改善が求められていると考える。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化・高度化する学習需要に対応するため、誰もが学びやすい学習機会の提供や文化芸術・スポーツに親しめる環境整備が求められている。 ・様々な芸術文化団体等による被災地への支援活動が心の復興に果たす芸術文化の役割について、認識が深まっている。 ・震災に関する記憶の風化を防ぐとともに、その記憶・記録を次世代に継承していくことが必要となっている。

評価の理由	
事業成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・県図書館では、平成25年3月に策定した「図書館振興基本計画」を基に、資料・情報及び読書環境の充実や市町村図書館等の復興支援を行い、震災関連資料について、平成27年度は図書3,881冊、雑誌1,200冊、視聴覚資料90点、新聞27種、チラシ類3,586点を収集し、「東日本大震災文庫」として広く県民に公開した。 ・県図書館情報ネットワークシステムの図書検索機能を広く周知したことで、協力貸出、情報提供を効率的に行えるようになり、市町村図書館等との連携強化及び県民サービスの向上につながり、市町村図書館等への協力貸出数は、平成25年度は18,045冊、平成26年度は19,669冊、平成27年度は19,196冊と震災前には及ばないが、除々に回復を示している。 ・多様な学習機会を提供し、地域において生涯学習を推進する人材を育成するため、みやぎ県民大学を開講した(57講座、受講者数1,444人)。また、受講者の9割が講座内容に「満足」しており、受講者の需要に応え、講座内容の充実が図られていると考えられる。 ・被災校の運動部活動を支援するため、活動場所への移動や活動場所の確保について支援を行った。 ・「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」については、現段階の目標値には達していないものの、新設されるクラブは着実に増えており、一定の成果が見られる。 ・「みやぎ県民文化創造の祭典参加者数」については、目標値には達していないが、主催、共催事業とも昨年度の参加者数を上回っている。 <p>・以上により、施策の目的である「生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興」は、各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況等を勘案し、本施策の評価は「やや遅れている」と判断する。</p>

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化や情報技術の進展、雇用形態の変化といった社会環境の変化に対応するため、いつでも誰もが、年齢や環境を問わず学ぶことができ、その成果を地域に還元していく生涯学習社会を目指し、その実現に向けて総合的な観点から方針を検討し、施策の展開を図る必要がある。 ・みやぎ県民大学については、人材養成や企画提案型講座の受講率は高いものの、高校・大学等が実施する学校等開放講座の受講率が低いと、受講者のニーズに合った講座の実施など内容の充実を図る必要がある。 ・図書館はいつでもどこでも誰もが求める本や情報にアクセスできる環境が整備されていることが望まれる。また、地域コミュニティの核としての役割など新たな機能も期待されることとあり、従来からのあり方の見直しを含めた新たな姿についての検討も必要である。 ・東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」を効果的に利活用する必要がある。 ・総合型地域スポーツクラブ未設置市町村(13市町村)では、それぞれの自治体によって、復興や人材確保等の課題を抱えており、自治体に応じたきめ細やかな支援が必要である。 ・文化芸術の力を活用した心の復興をより充実させることに加え、文化芸術を地域づくりや社会参画への貢献に役立てていくことが求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習審議会において、東日本大震災の影響による環境の変化や震災から得た学びや気づきを活かした今後の生涯学習の在り方について検討し、施策・事業に反映させていく。また、行政、地域の教育機関、民間企業・団体、地域の人材が連携し、学習の成果を地域活動に活かしていく仕組みづくりや地域の学習活動を支援する人材の育成を図っていく。 ・学校等開放講座は、広域的に事業を展開する上で重要な役割を担っているため、学習ニーズを的確に把握し、地域や学校の特性を活かした講座の展開など効果的な運営を行うよう促していく。 ・宮城県図書館は「図書館のための図書館」として、県内の公立図書館・公民館等読書施設に対する協力貸出や運営相談などの支援を行うほか、東日本大震災による被災図書館に対しても、巡回訪問等による支援を継続し、全県的に図書館サービスの質的向上を図っていく。 ・県内市町村や教育機関等における防災対策や防災教育での利活用を促進するほか、「東日本大震災アーカイブ宮城」を適切に運用するとともに、資料データの更なる充実を図る。 ・平成28年度は、みやぎ広域スポーツセンターにおいて、未設置市町村の中で設立に向けた動きが見られる市町(白石市、東松島市、蔵王町、色麻町、涌谷町)を中心に巡回訪問や研修会等により支援を強化し、総合型クラブの創設・育成の取組を推進する。 ・ワークショップ型フォーラムの開催などにより、文化芸術の持つ力の理解促進を図るとともに、多様な主体による文化的な活動を通じた心の復興への取組を支援していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針					
委員会の意見	<table border="1"> <tr> <td>施策の成果</td> <td> 判定 概ね適切 </td> <td> 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。 施策の方向にある「生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくり」のための主要事業の実施状況や目標指標を補完するようなデータや取組を用いて、施策の成果をより具体的に示す必要があると考える。 </td> </tr> </table>	施策の成果	判定 概ね適切	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。 施策の方向にある「生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくり」のための主要事業の実施状況や目標指標を補完するようなデータや取組を用いて、施策の成果をより具体的に示す必要があると考える。	
	施策の成果	判定 概ね適切	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。 施策の方向にある「生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくり」のための主要事業の実施状況や目標指標を補完するようなデータや取組を用いて、施策の成果をより具体的に示す必要があると考える。		
施策を推進する上での課題と対応方針		目標指標と施策の方向との関連を明確にし、目標指標を達成するための課題と対応方針について具体的に示す必要があると考える。 また、課題の根拠となっている取組の実績値を分析し、より具体的・短期的な課題と対応方針を示す必要があると考える。			
県の対応方針	施策の成果		委員会の意見を踏まえ、「生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくり」に向けた主な取組の成果について追記する。		
	施策を推進する上での課題と対応方針		委員会の意見を踏まえ、みやぎ県民大学及び図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数のより具体的・短期的な課題と対応方針について追記する。		

■ 施策評価（最終） **やや遅れている**

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数」については、震災で被災し、休館中の図書館や代替施設で運営している図書館もあり、震災前の水準まで回復していないことから、達成率が96.5%となったため、達成度は「B」に区分される。 ・「みやぎ県民大学講座における受講率」については、人材養成や企画提案型講座の受講率は高かったものの、講座全体の受講率は目標値を下回り、達成率が89.1%となったため、達成度は「B」に区分される。 ・「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」については、実績値が前年度と変わらず、達成率が63.7%となったため、達成度は「C」に区分される。 ・「みやぎ県民文化創造の祭典参加者数」については、目標値を下回り、達成率が98.6%となったことから、達成度は「B」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年県民意識調査における震災復興計画の分野6取組3「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」の調査結果では、「高重視群」の割合が53.5%(前回57.9%)、「高関心群」の割合が52.2%(前回57.1%)とそれぞれ5割を超えているが、前回の結果を下回っている。 ・取組への関心はあるものの「満足群」の割合が32.1%(前回35.3%)と低い状況にあることから、取組内容の改善が求められていると考える。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化・高度化する学習需要に対応するため、誰もが学びやすい学習機会の提供や文化芸術・スポーツに親しめる環境整備が求められている。 ・様々な芸術文化団体等による被災地への支援活動が心の復興に果たす芸術文化の役割について、認識が深まっている。 ・震災に関する記憶の風化を防ぐとともに、その記憶・記録を次世代に継承していくことが必要となっている。
事業成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・県図書館では、平成25年3月に策定した「図書館振興基本計画」を基に、資料・情報及び読書環境の充実や市町村図書館等の復興支援を行い、震災関連資料について、平成27年度までに図書3,881冊、雑誌1,200冊、視聴覚資料90点、新聞27種、チラシ類3,586点を収集し、「東日本大震災文庫」として広く県民に公開した。このうち、平成27年度は、図書645冊、雑誌91冊、視聴覚資料24点を収集した。 ・県図書館情報ネットワークシステムの図書検索機能を広く周知したことで、協力貸出、情報提供を効率的に行えるようになり、市町村図書館等との連携強化及び県民サービスの向上につながり、市町村図書館等への協力貸出数は、平成25年度は18,045冊、平成26年度は19,669冊、平成27年度は19,108冊と震災前には及ばないが、除々に回復を示している。 ・多様な学習機会を提供し、地域において生涯学習を推進する人材を育成するため、みやぎ県民大学を開講した(57講座、受講者数1,444人)。また、受講者の9割が講座内容に「満足」しており、受講者の需要に応え、講座内容の充実が図られていると考えられる。 ・被災校の運動部活動を支援するため、活動場所への移動や活動場所の確保について支援を行った。 ・「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」については、現段階の目標値には達していないものの、新設されるクラブは着実に増えており、一定の成果が見られる。 ・スポーツ指導者を育成する目的で、スポーツリーダー並びにアシスタントマネージャー養成講習会を開催したことにより、合わせて48人がスポーツ指導者の資格を取得し、地域スポーツの普及・振興に貢献している。 ・県民のスポーツ活動への参加意欲を喚起し、生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しむことを目的に、県内7圏域で「宮城ヘルシー2015ふるさとスポーツ祭」を開催した。本イベントには延べ29,005人(本大会6,102人、予選会22,903人)が参加するなど、各圏域におけるスポーツの振興が図られた。 ・「みやぎ県民文化創造の祭典参加者数」については、目標値には達していないが、主催、共催事業とも昨年度の参加者数を上回っている。 <p>・以上により、施策の目的である「生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興」は、各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況等を勘案し、本施策の評価は「やや遅れている」と判断する。</p>

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・グローバル化や情報技術の進展、雇用形態の変化といった社会環境の変化に対応するため、いつでも誰もが、年齢や環境を問わず学ぶことができ、その成果を地域に還元していく生涯学習社会を目指し、その実現に向けて総合的な観点から方針を検討し、施策の展開を図る必要がある。</p> <p>・みやぎ県民大学については、人材養成や地域の抱える課題解決に取り組む企画講座の受講率が高いものの、高校・大学等が実施する学校等開放講座の受講率が低い。また、<u>地域課題解決型の実践的な講座の充実を図る必要がある。また、学校等開放講座は平成26年度から受講率が低下しており、受講者のニーズに合った講座の実施など内容の充実や広報の工夫を図る必要がある。</u></p> <p>・図書館はいつでもどこでも誰もが求める本や情報にアクセスできる環境が整備されていることが望まれる。また、地域コミュニティの核としての役割など新たな機能も期待されることであり、従来からのあり方の見直しを含めた新たな姿についての検討も必要である。</p> <p>・<u>公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数については、全国的に読書離れが進んでいることもあり、貸出数が減少していることから、図書館等の来館者を増やすなど、貸出数の増加に向けた取組を推進する必要がある。</u></p> <p>・東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」を効果的に利活用する必要がある。</p> <p>・総合型地域スポーツクラブ未設置市町村(13市町村)では、それぞれの自治体によって、復興や人材確保等の課題を抱えており、自治体に応じたきめ細やかな支援が必要である。</p> <p>・文化芸術の力を活用した心の復興をより充実させることに加え、文化芸術を地域づくりや社会参画への貢献に役立てていくことが求められる。</p>	<p>・生涯学習審議会において、東日本大震災の影響による環境の変化や震災から得た学びや気づきを活かした今後の生涯学習の在り方について検討し、施策・事業に反映させていく。また、行政、地域の教育機関、民間企業・団体、地域の人材が連携し、学習の成果を地域活動に活かしていく仕組みづくりや地域の学習活動を支援する人材の育成を図っていく。</p> <p>・<u>受講者アンケートや市町村の開講意向調査の結果等を踏まえ、学習ニーズを的確に把握し、地域や学校の特性を活かした講座の展開を図っていく。また、学校等開放講座は、広域的に事業を展開する上で重要な役割を担っているため、学習ニーズに関する情報提供や市町村広報誌の活用など効果的な広報について助言を行っていく。</u></p> <p>・宮城県図書館は「図書館のための図書館」として、県内の公立図書館・公民館等読書施設に対する協力貸出や運営相談などの支援を行うほか、東日本大震災による被災図書館に対しても、巡回訪問等による支援を継続し、全県的に図書館サービスの質的向上を図っていく。</p> <p>・読書の習慣化に向け、家庭や小・中・高等学校における読書活動の取組を支援していく。また、読み聞かせボランティアなど地域の読書活動を支える担い手の育成を進めていく。県図書館では、<u>所蔵資料を活用した企画展や図書館見学ツアーなど来館者の増加につながる取組を継続して実施するほか、公立図書館や学校を対象に、子どもの本移動展示会や貴重資料等のレプリカ貸出事業を実施し、読書活動の推進につながる取組を推進していく。</u></p> <p>・県内市町村や教育機関等における防災対策や防災教育での利活用を促進するほか、「東日本大震災アーカイブ宮城」を適切に運用するとともに、資料データの更なる充実を図る。</p> <p>・平成28年度は、みやぎ広域スポーツセンターにおいて、未設置市町村の中で設立に向けた動きが見られる市町(白石市、東松島市、蔵王町、色麻町、涌谷町)を中心に巡回訪問や研修会等により支援を強化し、総合型クラブの創設・育成の取組を推進する。</p> <p>・ワークショップ型フォーラムの開催などにより、文化芸術の持つ力の理解促進を図るとともに、多様な主体による文化的な活動を通じた心の復興への取組を支援していく。</p>

宮城県震災復興計画【教育の分野】

政策番号6 安心して学べる教育環境の確保

震災経験やその後の生活環境の変化に伴い、子どもたちの心は様々なダメージを受けており、また、学校施設等も甚大な被害を受けているなど、教育を取り巻く環境は未だ厳しい状況にある。このようなことから、宮城の復興を実現するためには未来を担う人材の育成が何よりも必要であることを踏まえ、家庭・地域・学校の協働のもと、すべての子どもたちが、夢と志を持って、安心して学べる教育環境を確保するため、安全・安心な学校教育の確保及び家庭・地域の教育力の再構築を図るとともに、生涯学習・文化・スポーツ活動の充実に向けた取組を進める。

特に、児童生徒等の心のケアの充実、いじめ等の問題行動の未然防止と迅速な対応、学力及び体力・運動能力の向上、学校施設等の復旧に重点的に取り組む。また、学校等における防災教育の更なる充実と防災機能の強化に努める。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
1	安全・安心な学校教育の確保	11,248,271	災害復旧工事が完了した県立学校数(校) [累計]	87校 (95.6%) (平成27年度)	B	概ね順調
			スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)(%)	100% (平成27年度)	A	
			防災に関する校内職員研修の実施率(%)	100% (平成27年度)	A	
2	家庭・地域の教育力の再構築	1,036,531	家庭教育に関する研修会への参加延べ人数(人)[累計]	3,951人 (平成27年度)	A	概ね順調
			地域と連携した取組が学校安全計画に位置づけられている学校の割合(%)	100.0% (平成27年度)	A	
3	生涯学習・文化・スポーツ活動の充実	2,015,966	災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数(施設)[累計]	15施設 (93.8%) (平成27年度)	A	概ね順調
			被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数(件)[累計]	95件 (99.0%) (平成27年度)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
 ■ 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案)	概ね順調
------------------	------

評価の理由・各施策の成果の状況

・「安心して学べる教育環境の確保」に向けて、3つの施策に取り組んだ。

・施策1については、「災害復旧工事が完了した県立学校数」が平成27年度完了予定の2校の復旧工事が完了しなかったため、目標値を下回ったものの、「スクールカウンセラーの配置率」及び「防災に関する校内職員研修の実施率」は前年度と同様、目標値を達成しているほか、被災した児童生徒等への就学支援や心のケアをはじめ、防災教育の充実、「志教育」を通じた復興を支える人材の育成など、各取組において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。

・施策2については、「家庭教育に関する研修会への参加延べ人数」が保育所や学校等からの家庭教育支援講座の開催依頼の増加に伴い、参加者が増加したことから、目標値を大きく上回ったほか、「地域と連携した取組が学校安全計画に位置づけられている学校の割合」では、防災主任研修会や圏域(地域)防災教育推進ネットワーク会議等の開催により地域との連携が図られ、県内全ての公立学校で計画に位置づけられたことにより、目標値を達成することができた。また、地域全体で子どもを育てる体制の整備や防災体制の構築など、各取組において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。

・施策3については、県立社会教育施設・社会体育施設の災害復旧工事が松島自然の家(平成31年度完了予定)を除く全ての施設で完了しているほか、「被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数」についても着実な進捗により目標値を達成することができた。また、みやぎ県民大学を通じた多様な学習機会の提供、震災の記録を後世に伝えるための「東日本大震災文庫」や「東日本大震災アーカイブ宮城」の公開など、各取組において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。

・以上のことから、3つの施策とも「概ね順調」と評価しており、政策全体としても「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策1では、震災により被害を受けた県立高校の早期復旧・再建に向けた取組を着実に進めるとともに、被災した児童生徒等への就学支援や心のケアを長期的・継続的に行っていく必要がある。また、震災の教訓を生かし、児童生徒の災害対応能力を高める防災教育を推進するほか、地域産業の担い手となる人材を育成・確保していく必要がある。</p> <p>・施策2では、市町村によって、子育てサポーター等が必ずしも積極的に活用できていないなど、地域で子どもを育てる体制が強化されていない場合があることから、県及び7圏域事務所と各市町村の生涯学習部局と保健福祉部局の連携を図る必要があるほか、地域と連携した防災体制については、自治体の防災計画との整合性を確認することや自主防災組織等との合同研修や訓練を実施するなどの取組が求められている。また、児童生徒の災害対応能力を高め、防災意識の内面化を図るため、防災副読本等を活用した防災教育の指導時数を確保する必要がある。</p> <p>・施策3では、津波で被災した松島自然の家の全面再開に向けた取組を着実に進めるとともに、再開までの間、県民の生涯学習活動の促進を図る必要がある。また、東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」を効果的に利活用するほか、引き続き被災文化財の修理・修復を適切な進捗管理により進めていく必要がある。</p>	<p>・施策1については、津波で甚大な被害を受けた農業高校と気仙沼向洋高校の再建、石巻高校と仙台三桜高校の災害復旧工事を適切な進捗管理により進めるなど、生徒が安心して学べる教育環境の整備に取り組むとともに、市町村と情報共有を図りながら、公立小・中学校の災害復旧に係る業務等を引き続き支援していく。また、被災児童生徒等への就学支援については、長期的・継続的に行っていくために必要な財源措置を国に引き続き要望していくほか、被災児童生徒等の心のケアについては、各学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続するとともに、保護者の満足度等からスクールカウンセラー配置の効果等について客観的・複合的な分析を行い、児童生徒の心の変化をいち早く把握し、迅速かつ組織的な対応ができるよう、家庭や関係機関等との緊密な連携体制の構築を図る。あわせて、被災地における児童生徒等の心のケアや対応する教職員等をより直接的に支援するため、庁内横断的組織の設置や相談窓口と訪問機能を一体的に行う組織体制の構築を図るとともに、市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の運営を支援していく。さらに、防災主任を中心とした防災教育の体制づくりや多賀城高校災害科学科のパイロットスクールとしての機能の充実のほか、「みやぎ産業教育フェア」の開催、現場実習や実践授業等を通じた地域産業を支える人材の育成・確保にも取り組んでいく。</p> <p>・施策2については、市町村との連携を密にしなが、子育てサポーター等の積極的な活用の在り方等について理解を図り、各市町村での家庭教育支援チームの設置を支援するなど、市町村が地域のサポーター等を積極的に活用できる体制を整備していくとともに、保健福祉部局にも積極的に働きかけていく。また、各学校における地域と連携した防災体制づくりが促進されるよう、県レベルで、学識経験者、県防災担当部局、教育庁各課室、各教育事務所・地域事務所、各校長会等で構成するネットワーク会議を開催し、既存の会議や組織を活用するなど負担軽減にも配慮しながら、各圏域、各市町村（支所）、各学校区等の各層におけるネットワーク会議の立ち上げを引き続き支援していくほか、防災副読本等の活用を促進するため、各市町村教育委員会に防災教育推進協力校における実践事例等の周知を図り、学校の実態に応じて、防災教育の指導時数を確保した教育課程の編成を推進していく。</p> <p>・施策3については、松島自然の家の再開までの間は、仮事務所において関係団体の協力を得ながら主催事業や出前事業を積極的に展開していくとともに、平成28年4月に仮事務所を旧東松島市宮戸小学校へ移転し、野外活動フィールド再開後の活動が円滑に実施できるよう準備を進めていく。また、「東日本大震災アーカイブ宮城」については、県内市町村や教育機関等における防災対策や防災教育での利活用を促進するほか、震災関連資料を収集・デジタル化し、資料データの更なる充実を図る。さらに、被災文化財の修理・修復については、特別交付税が措置される補助事業の継続を要望していくとともに、修理・修復が進んでいない個人・法人所有の文化財に対しては、引き続き震災復興基金の積極的な活用を推進していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	政策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切 目標指標の達成状況に加え、各施策・事業の実施状況や効果をプロセスごとに分析して、政策の成果を分かりやすく示す必要があると考える。また、政策を構成する施策の評価に加え、政策全体の現状を分析した上で評価の理由を示す必要があると考える。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針	-
県の対応方針	政策の成果	委員会の意見を踏まえ、各施策における主な取組の成果等や政策全体の現状について追記する。
	政策を推進する上での課題と対応方針	-

■ 政策評価（最終）		概ね順調
評価の理由・各施策の成果の状況		
<p>・「安心して学べる教育環境の確保」に向けて、3つの施策に取り組んだ。</p> <p>・施策1については、「災害復旧工事が完了した県立学校数」が平成27年度完了予定の2校の復旧工事が完了しなかったため、目標値を下回ったものの、当該2校(石巻高校、仙台三桜高校)は平成28年度中に完了予定である。「スクールカウンセラーの配置率」及び「防災に関する校内職員研修の実施率」は前年度と同様、目標値を達成している。また、被災児童生徒等への学用品費等の支給や奨学金の貸付などの就学支援、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置・派遣や教員の加配措置をはじめ、防災教育の充実に向けた防災主任・防災担当主幹教諭の配置や「みやぎ防災教育副読本」の作成・配布、「志教育フォーラム2015」の開催や「みやぎの先人集」朗読DVDや教師用指導資料の活用を促す実践事例紹介リーフレットの作成・配布など、各取組において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。</p> <p>・施策2については、「家庭教育に関する研修会への参加延べ人数」が保育所や学校等からの家庭教育支援講座の開催依頼の増加に伴い、参加者が増加したことから、目標値を大きく上回ったほか、「地域と連携した取組が学校安全計画に位置づけられている学校の割合」では、防災主任研修会や圏域(地域)防災教育推進ネットワーク会議等の開催により地域との連携が図られ、県内全ての公立学校で計画に位置づけられたことにより、目標値を達成することができた。また、市町村における協働教育推進協議会等の設置による地域全体で子どもを育てる体制の整備や地域と連携した防災訓練の実施等による防災体制の構築など、各取組において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。</p> <p>・施策3については、県立社会教育施設・社会体育施設の災害復旧工事が松島自然の家(平成31年度完了予定)を除く全ての施設で完了しているほか、「被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数」についても着実な進捗により目標値を達成することができた。また、みやぎ県民大学を通じた多様な学習機会の提供、震災の記録を後世に伝えるための「東日本大震災文庫」や「東日本大震災アーカイブ宮城」の公開など、各取組において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。</p> <p>・以上のことから、3つの施策とも「概ね順調」と評価しており、政策全体としても本県教育の復興に向けたハード・ソフト両方の各取組において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価する。</p>		

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・施策1では、震災により被害を受けた県立高校の早期復旧・再建に向けた取組を着実に進めるとともに、被災した児童生徒等への就学支援や心のケアを長期的・継続的に行っていく必要がある。また、震災の教訓を生かし、児童生徒の災害対応能力を高める防災教育を推進するほか、地域産業の担い手となる人材を育成・確保していく必要がある。</p> <p>・施策2では、市町村によって、子育てサポーター等が必ずしも積極的に活用できていないなど、地域で子どもを育てる体制が強化されていない場合があることから、県及び7圏域事務所と各市町村の生涯学習部局と保健福祉部局の連携を図る必要があるほか、地域と連携した防災体制については、自治体の防災計画との整合性を確認することや自主防災組織等との合同研修や訓練を実施するなどの取組が求められている。また、児童生徒の災害対応能力を高め、防災意識の内面化を図るため、防災副読本等を活用した防災教育の指導時数を確保する必要がある。</p> <p>・施策3では、津波で被災した松島自然の家の全面再開に向けた取組を着実に進めるとともに、再開までの間、県民の生涯学習活動の促進を図る必要がある。また、東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」を効果的に利活用するほか、引き続き被災文化財の修理・修復を適切な進捗管理により進めていく必要がある。</p>	<p>・施策1については、津波で甚大な被害を受けた農業高校と気仙沼向洋高校の再建、石巻高校と仙台三桜高校の災害復旧工事を適切な進捗管理により進めるなど、生徒が安心して学べる教育環境の整備に取り組むとともに、市町村と情報共有を図りながら、公立小・中学校の災害復旧に係る業務等を引き続き支援していく。また、被災児童生徒等への就学支援については、長期的・継続的に行っていくために必要な財源措置を国に引き続き要望していくほか、被災児童生徒等の心のケアについては、各学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続するとともに、保護者の満足度等からスクールカウンセラー配置の効果等について客観的・複合的な分析を行い、児童生徒の心の変化をいち早く把握し、迅速かつ組織的な対応ができるよう、家庭や関係機関等との緊密な連携体制の構築を図る。あわせて、被災地における児童生徒等の心のケアや対応する教職員等をより直接的に支援するため、庁内横断的組織の設置や相談窓口と訪問機能を一体的に行う組織体制の構築を図るとともに、市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の運営を支援していく。さらに、防災主任を中心とした防災教育の体制づくりや多賀城高校災害科学科のパイロットスクールとしての機能の充実のほか、「みやぎ産業教育フェア」の開催、現場実習や実践授業等を通じた地域産業を支える人材の育成・確保にも取り組んでいく。</p> <p>・施策2については、市町村との連携を密にししながら、子育てサポーター等の積極的な活用の在り方等について理解を図り、各市町村での家庭教育支援チームの設置を支援するなど、市町村が地域のサポーター等を積極的に活用できる体制を整備していくとともに、保健福祉部局にも積極的に働きかけていく。また、各学校における地域と連携した防災体制づくりが促進されるよう、県レベルで、学識経験者、県防災担当部局、教育庁各課室、各教育事務所・地域事務所、各校長会等で構成するネットワーク会議を開催し、既存の会議や組織を活用するなど負担軽減にも配慮しながら、各圏域、各市町村（支所）、各学校区等の各層におけるネットワーク会議の立ち上げを引き続き支援していくほか、防災副読本等の活用を促進するため、各市町村教育委員会に防災教育推進協力校における実践事例等の周知を図り、学校の実態に応じて、防災教育の指導時数を確保した教育課程の編成を推進していく。</p> <p>・施策3については、松島自然の家の再開までの間は、仮事務所において関係団体の協力を得ながら主催事業や出前事業を積極的に展開していくとともに、平成28年4月に仮事務所を旧東松島市宮戸小学校へ移転し、野外活動フィールド再開後の活動が円滑に実施できるよう準備を進めていく。また、「東日本大震災アーカイブ宮城」については、県内市町村や教育機関等における防災対策や防災教育での利活用を促進するほか、震災関連資料を収集・デジタル化し、資料データの更なる充実を図る。さらに、被災文化財の修理・修復については、特別交付税が措置される補助事業の継続を要望していくとともに、修理・修復が進んでいない個人・法人所有の文化財に対しては、引き続き震災復興基金の積極的な活用を推進していく。</p>

施策番号1 安全・安心な学校教育の確保

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

①地域や時代のニーズに応じた安全で質の高い教育環境の整備
 ◇ 震災で甚大な被害を受けた学校施設の復旧・再建に引き続き取り組むとともに、学校施設における天井や外壁の落下対策等を実施するなど、児童生徒が安全で安心して学べる環境づくりに取り組む。
 ◇ 時代のニーズや生徒の多様化・個性化に応じた魅力ある学校づくりを進めるため、地域の復興の方向性などを踏まえながら、県立高校の再・改編や学校施設のICT化などの教育環境の整備に取り組む。

②被災児童生徒等への就学支援
 ◇ 被災した児童生徒等が安心して就学できる環境を整えるため、学用品費・通学費・給食費などの援助に取り組むとともに、被災高校生等に対する育英奨学資金の貸付や、保護者を亡くした児童・生徒等が希望する進路選択を実現できるよう、みやぎこども育英基金奨学金の給付による継続的な支援に取り組む。

③児童生徒等の心のケア
 ◇ 震災を契機とした様々な環境の変化に伴う児童生徒等の心のケアにきめ細かく対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職員を配置・派遣するほか、被災地の学校を中心とした教職員の加配措置などの人的体制を強化し、生徒指導、進路指導、教育相談など、長期的・継続的な支援体制の充実を図る。
 ◇ 特に不登校対策については、震災を経て、出現率の増加傾向が加速したことを踏まえ、これまで以上に家庭や地域、関係部局、市町村教育委員会等との連携を密にし、不登校児童生徒に対する支援体制の強化、教職員へのサポートの強化及び家庭・地域・学校が連携した心のケア等の充実・強化に取り組むとともに、不登校の未然防止、早期発見及び早期対応を図る。

④防災教育の充実
 ◇ 県全体の防災・減災の取組と連携し、防災教育の一層の充実を図るため、教職員の資質能力の向上に努めるほか、全ての公立学校への防災主任の配置や地域の拠点となる小・中学校への防災担当主幹教諭の配置を継続し、児童生徒の災害対応能力の育成や学校と地域が連携した防災体制の強化に取り組む。
 ◇ 平成28年度に設置される多賀城高校災害科学科の開設に向けた本格的な準備を進めるとともに、防災教育のパイロットスクールとしての先進的な学校運営を展開するために必要な施設設備等の整備を進め、社会の様々な分野で防災・減災の立場からリーダーシップを発揮できる人材の育成と災害時の拠点となる学校づくりに取り組む。

⑤「志教育」の推進
 ◇ 宮城の発展を支える人材を育成するため、学校だけにとどまらず、家庭や地域にも「志教育」の在り方や意義を啓発し、家庭や地域の理解や協力を得ながら児童生徒等が夢や志を育む取組を一層推進していくほか、関係部局と連携を図りながら、本県の高校から医師を目指す人材や地域産業を担う人材等の育成に取り組む。
 ◇ 「志教育」を通じて「学ぶことの意義」を実感させながら、児童生徒の学習習慣の定着や一層の学力向上を図るとともに、確かな学力を効果的に育成するためにICTを活用するなど、質の高い教育の推進に取り組む。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)	初期値	目標値	実績値	達成度	計画期間目標値
			(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)	達成率	(指標測定年度)
1 災害復旧工事が完了した県立学校数(校)[累計]			0校 (0%) (平成22年度)	89校 (97.8%) (平成27年度)	87校 (95.6%) (平成27年度)	B 97.8%	91校 (100%) (平成29年度)
2 スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)(%)			- (平成22年度)	100% (平成27年度)	100% (平成27年度)	A 100.0%	100% (平成29年度)
3 防災に関する校内職員研修の実施率(%)			- (平成22年度)	94.0% (平成27年度)	100% (平成27年度)	A 106.4%	100% (平成29年度)

平成27年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	40.1%	20.9%	Ⅱ

※満足群・不満群の割合による区分
 Ⅰ:満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外
 Ⅲ:満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価（原案）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「災害復旧工事が完了した県立学校数」は、平成27年度完了予定の2校の復旧工事が完了しなかったため、全体の進捗率は95.6%と前年度と変わらず、達成率は97.8%、達成度は「B」に区分される。 ・二つ目の指標「スクールカウンセラーの配置率」は、県内全ての市町村教育委員会（公立小学校対応分）、公立中学校及び県立高等学校に配置していることから、前年度と同様、達成度は「A」に区分される。 ・三つ目の指標「防災に関する校内職員研修の実施率」は、前年度に引き続き、全ての学校で防災に関する研修が実施されたことから、達成度は「A」に区分される。 ・以上のとおり、本施策の目標指標等の状況は、達成度「A」が2つ、達成度「B」が1つとなっている。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・本施策に関する県民の高重視群の割合は75.6%（前回79.5%）と、本施策に対する県民の関心は高い割合を維持しているものの、満足群の割合は40.1%（前回45.9%）と前回より5.8%も減少しており、決して高くない状況にある。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により、津波被害のあった沿岸部を中心に、本県は人的にも物的にも戦後最大規模の甚大な被害を受けた。 ・震災からの復旧・復興を果たし、富県宮城の実現を図るためには、復興の担い手となる次世代の育成が不可欠であり、そのための教育環境の復旧・整備や就学支援、震災後の心のケア、教育内容の充実等が急務である。 	
事業成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①地域や時代のニーズに応じた安全で質の高い教育環境の整備」では、県立学校施設については、平成27年度完了予定の2校の復旧工事が完了しなかったため、全体の進捗率は95.6%と前年度と変わらず、被災校91校中87校で災害復旧工事が完了している。また、津波で甚大な被害を受けた農業高校、水産高校、気仙沼向洋高校の仮設校舎等において使用する備品等の整備は全て完了している。なお、市町村立学校の復旧率は、平成27年度末時点で97.1%となっている。 ・「②被災児童生徒等への就学支援」では、経済的理由から就学等が困難になった被災児童生徒等の世帯に対して、学用品費等の支給や奨学金の貸付などの就学支援を継続して行った。 ・「③児童生徒等の心のケア」では、スクールカウンセラーの配置・派遣を継続し、通常配置に加え、被災地域の学校への緊急派遣を強化したほか、文部科学省から小中県立合わせて259人の定数加配措置を受け、児童生徒の指導や心のケアに当たった。また、県立高校については、生徒指導アドバイザー2人を高校教育課に、生徒指導サポーターを16校に配置し、問題行動の未然防止、早期発見、早期解決に向けた体制の強化を図った。 ・「④防災教育の充実」では、多賀城高校に開設する災害科学科の設置準備を着実に進めるとともに、県内の全公立学校に防災主任を配置し、県内35市町村の小中学校80校に防災担当主幹教諭を配置した。また、「みやぎ防災教育副読本『未来へのきずな』」の中学校用及び高等学校用、園児向け絵本を作成し、平成28年2月中旬に県内全ての中学校、高等学校、特別支援学校及び幼稚園・保育所・認定こども園に配布した。 ・「⑤「志教育」の推進」では、「志教育フォーラム2015」の開催等を通じて「志教育」の普及啓発を図るとともに、児童生徒が先人の生き方や考え方について学ぶ「みやぎの先人集・未来への架け橋」の朗読DVDや教師用指導資料の活用を促す実践事例紹介リーフレットを作成・配布した。また、県内外の大学生等が被災地における児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を行う「学び支援コーディネーター等配置事業」を継続して実施し、児童生徒の学びの機会を確保するとともに、学習習慣の形成を図った。平成27年度は27市町村で実施し、利用者は延べ16万人を超えた。 ・以上のことから、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、本施策の評価は「概ね順調」と判断する。 	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・校舎が被災した学校については、未だ仮設校舎対応となっている学校があることから、早期復旧・再建に向けた取組を着実に進める必要があるほか、市町村が実施主体である公立小・中学校の災害復旧工事は、特に津波被害など甚大な被害があった市町村のマンパワー不足が課題である。</p> <p>・経済的理由から就学等が困難になった被災児童生徒等の世帯に対して、就学支援を継続していく必要がある。</p> <p>・震災から5年が経過し、震災に係る不安等の相談は減ってきているものの、長期化している仮設住宅での生活等のストレスから落ち着きに欠ける児童や感情の起伏が激しい児童生徒が見られるほか、阪神・淡路大震災の前例から見ても、今後も不登校等の教育的配慮を必要とする児童生徒等の増加が懸念されることなどから、被災した児童生徒等への長期的・継続的な心のケアが必要である。</p> <p>・沿岸被災地では、震災遺児・孤児をはじめ、児童生徒等の心のケアが今後ますます重要になるとともに、いじめ・不登校等の問題行動の経緯等も多様化している状況にあることから、児童生徒や保護者への対応とあわせて、対応する教職員の悩み等への助言や課題解決を支援していく必要がある。</p> <p>・児童生徒の災害対応能力を高める防災教育を推進するとともに、学校の防災機能・防災拠点機能を高めていく必要がある。</p> <p>・震災からの復興を果たし、富県宮城の実現を図るためには、地域産業の担い手となる人材の育成・確保が不可欠である。</p>	<p>・津波で甚大な被害を受けた農業高校と気仙沼向洋高校の再建、石巻高校と仙台三桜高校の災害復旧工事を適切な進捗管理により進めるなど、生徒が安心して学べる教育環境の整備に取り組むとともに、市町村と情報共有を図りながら、災害復旧に係る業務等を引き続き支援していく。</p> <p>・被災した児童生徒等が安心して学べるよう、幼児・児童生徒・学生等を対象として必要な就学支援を長期的・継続的に行っていくとともに、必要な財源措置を国に引き続き要望していく。</p> <p>・児童生徒等へのきめ細やかな心のケアに取り組むため、各学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続するとともに、特に沿岸地域の相談を要する事案の多い学校へのスクールカウンセラーの複数配置を今後も継続する。また、保護者の満足度等からスクールカウンセラー配置の効果等について客観的・複合的な分析を行い、児童生徒の心の変化をいち早く把握し、迅速かつ組織的な対応ができるよう、家庭や関係機関等との緊密な連携体制の構築を図る。あわせて、地域や関係機関等との協働やスクールカウンセラー等の相互の連携を強化するため、スクールカウンセラー連絡会議等の内容の充実や研修会等を通じた具体的な活動内容等の情報共有を図っていく。</p> <p>・いじめ・不登校等対策を集約・拡充するとともに、被災地における児童生徒等の心のケアや対応する教職員等をより直接的に支援するため、教育庁内に横断的組織を設置するとともに、相談窓口と訪問機能を一体的に行う組織体制を構築する。また、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の運営を支援していく。</p> <p>・学校教育における防災教育の充実を図るため、全学校において防災主任を中心とした防災教育の体制づくりを進めるとともに、関係機関とのネットワークを整備し、学校・家庭・地域の連携による防災教育・防災体制の充実を図る。また、平成28年4月に多賀城高校災害科学科を開設し、防災教育のパイロットスクールとしての機能の充実を図っていく。</p> <p>・震災からの復興を支える人材を育成するため、小・中・高等学校等における「志教育」や学力向上に向けた取組を一層推進するほか、高等学校においては、「全国産業教育フェア」の成果を継承した「みやぎ産業教育フェア」を継続して開催し、発表・体験・交流を通じて産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図るとともに、産業界の協力により、現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて、実践的な知識や技能、ものづくり産業に対する理解促進を図っていく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切 設定されている目標指標の実績値のみでは、施策の評価を十分に把握することができないので、学校評価やスクールカウンセラーのニーズ、教育相談についてもその実績値の分析を行い、施策の評価として分かりやすく示す必要があると考える。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	沿岸被災地において、長時間のバス通学をしている児童生徒の学習への影響や心のケア等の対応についても、課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果	委員会の意見を踏まえ、スクールカウンセラーによる教育相談の現状等について追記する。
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、沿岸被災地において長時間のバス通学をしている児童生徒への心のケアや学習支援について追記する。

■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「災害復旧工事が完了した県立学校数」は、平成27年度完了予定の2校の復旧工事が完了しなかったため、全体の進捗率は95.6%と前年度と変わらず、達成率は97.8%、達成度は「B」に区分される。 ・二つ目の指標「スクールカウンセラーの配置率」は、県内全ての市町村教育委員会（公立小学校対応分）、公立中学校及び県立高等学校に配置していることから、前年度と同様、達成度は「A」に区分される。 ・三つ目の指標「防災に関する校内職員研修の実施率」は、前年度に引き続き、全ての学校で防災に関する研修が実施されたことから、達成度は「A」に区分される。 ・以上のとおり、本施策の目標指標等の状況は、達成度「A」が2つ、達成度「B」が1つとなっている。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・本施策に関する県民の高重視群の割合は75.6%（前回79.5%）と、本施策に対する県民の関心は高い割合を維持しているものの、満足群の割合は40.1%（前回45.9%）と前回より5.8%も減少しており、決して高くない状況にある。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により、津波被害のあった沿岸部を中心に、本県は人的にも物的にも戦後最大規模の甚大な被害を受けた。 ・震災からの復旧・復興を果たし、富県宮城の実現を図るためには、復興の担い手となる次世代の育成が不可欠であり、そのため教育環境の復旧・整備や就学支援、震災後の心のケア、教育内容の充実等が急務である。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①地域や時代のニーズに応じた安全で質の高い教育環境の整備」では、県立学校施設については、平成27年度完了予定の2校の復旧工事が完了しなかったため、全体の進捗率は95.6%と前年度と変わらず、被災校91校中87校で災害復旧工事が完了している。また、津波で甚大な被害を受けた農業高校、水産高校、気仙沼向洋高校の仮設校舎等において使用する備品等の整備は全て完了している。なお、市町村立学校の復旧率は、平成27年度末時点で97.1%となっている。 ・「②被災児童生徒等への就学支援」では、経済的理由から就学等が困難になった被災児童生徒等の世帯に対して、学用品費等の支給や奨学金の貸付などの就学支援を継続して行った。 ・「③児童生徒等の心のケア」では、スクールカウンセラーの配置・派遣を継続し、通常配置に加え、被災地域の学校への緊急派遣を強化したほか、文部科学省から小中県立合わせて259人の定数加配措置を受け、児童生徒の指導や心のケアに当たった。また、県立高校については、スクールカウンセラーの配置に加え、生徒指導アドバイザー2人を高校教育課に、生徒指導サポーターを16校に配置し、問題行動の未然防止、早期発見、早期解決に向けた教育相談・生徒指導体制の強化を図ったことなどから、学校評価の「教育相談」では、生徒（81.2%）、保護者（81.8%）とも8割を超える肯定的評価となっている。震災後、スクールカウンセラーによる相談件数、相談人数は年々増加の傾向にあり、平成27年度は相談件数42,808件、相談人数48,284人であった。震災前の状況（平成22年度相談件数28,662件、相談人数30,169人）との比較から現在も震災の影響が色濃く表われており、今後もスクールカウンセラーによる児童生徒や保護者等への長期的・継続的な心のケアが必要な状況にあることから、スクールカウンセラーに対するニーズは引き続き高く、今後も配置・派遣の継続及び充実を図っていく。 ・「④防災教育の充実」では、多賀城高校に開設する災害科学科の設置準備を着実に進めるとともに、県内の全公立学校に防災主任を配置し、県内35市町村の小中学校80校に防災担当主幹教諭を配置した。また、「みやぎ防災教育副読本『未来へのきずな』」の中学校用及び高等学校用、園児向け絵本を作成し、平成28年2月中旬に県内全ての中学校、高等学校、特別支援学校及び幼稚園・保育所・認定こども園に配布した。 ・「⑤「志教育」の推進」では、「志教育フォーラム2015」の開催等を通じて「志教育」の普及啓発を図るとともに、児童生徒が先人の生き方や考え方について学ぶ「みやぎの先人集・未来への架け橋」の朗読DVDや教師用指導資料の活用を促す実践事例紹介リーフレットを作成・配布した。また、県内外の大学生等が被災地における児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を行う「学び支援コーディネーター等配置事業」を継続して実施し、児童生徒の学びの機会を確保するとともに、学習習慣の形成を図った。平成27年度は27市町村で実施し、利用者は延べ16万人を超えた。 ・以上のことから、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、本施策の評価は「概ね順調」と判断する。 	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・校舎が被災した学校については、未だ仮設校舎対応となっている学校があることから、早期復旧・再建に向けた取組を着実に進める必要があるほか、市町村が実施主体である公立小・中学校の災害復旧工事は、特に津波被害など甚大な被害があった市町村のマンパワー不足が課題である。</p> <p>・経済的理由から就学等が困難になった被災児童生徒等の世帯に対して、就学支援を継続していく必要がある。</p> <p>・震災から5年が経過し、震災に係る不安等の相談は減ってきているものの、長期化している仮設住宅での生活等のストレスから落ち着きに欠ける児童や感情の起伏が激しい児童生徒が見られるほか、阪神・淡路大震災の前例から見ても、今後も不登校等の教育的配慮を必要とする児童生徒等の増加が懸念されることなどから、被災した児童生徒等への長期的・継続的な心のケアが必要である。</p> <p>・沿岸被災地を中心に、県全体では2,700人を超える児童生徒が市町村が運行するスクールバスを利用し、仮設住宅等と学校の間を登下校しており、当該地域・学校においては、長距離移動やそれに伴う時間等による児童生徒の健康面の不安や学習時間の確保等への対応が必要である。</p>	<p>・津波で甚大な被害を受けた農業高校と気仙沼向洋高校の再建、石巻高校と仙台三桜高校の災害復旧工事を適切な進捗管理により進めるなど、生徒が安心して学べる教育環境の整備に取り組みとともに、市町村と情報共有を図りながら、災害復旧に係る業務等を引き続き支援していく。</p> <p>・被災した児童生徒等が安心して学べるよう、幼児・児童生徒・学生等を対象として必要な就学支援を長期的・継続的に行っていくとともに、必要な財源措置を国に引き続き要望していく。</p> <p>・児童生徒等へのきめ細やかな心のケアに取り組むため、各学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続するとともに、特に沿岸地域の相談を要する事案の多い学校へのスクールカウンセラーの複数配置を今後も継続する。また、保護者の満足度等からスクールカウンセラー配置の効果等について客観的・複合的な分析を行い、児童生徒の心の変化をいち早く把握し、迅速かつ組織的な対応ができるよう、家庭や関係機関等との緊密な連携体制の構築を図る。あわせて、地域や関係機関等との協働やスクールカウンセラー等の相互の連携を強化するため、スクールカウンセラー連絡会議等の内容の充実や研修会等を通じた具体的な活動内容等の情報共有を図っていく。</p> <p>・各学校においては、全教職員が養護教諭やスクールカウンセラーと連携して児童生徒の健康状況の把握や心のケア等に取り組んでおり、今後もスクールカウンセラーの配置を拡充するなど、体制の整備を図っていく。また、学習面については、市町村が「学び支援コーディネーター等配置事業」を活用し、週末や長期休業における学習支援を行うとともに、一部の沿岸市町では平日の放課後学習支援としてスクールバスの出発時刻までの時間の活用等も行っていることから、希望する市町村に対して事業の活用を促し、沿岸被災地等の児童生徒の学習環境の整備を図っていく。</p>
<p>・沿岸被災地では、震災遺児・孤児をはじめ、児童生徒等の心のケアが今後ますます重要になるとともに、いじめ・不登校等の問題行動の経緯等も多様化している状況にあることから、児童生徒や保護者への対応とあわせて、対応する教職員の悩み等への助言や課題解決を支援していく必要がある。</p> <p>・児童生徒の災害対応能力を高める防災教育を推進するとともに、学校の防災機能・防災拠点機能を高めていく必要がある。</p>	<p>・いじめ・不登校等対策を集約・拡充するとともに、被災地における児童生徒等の心のケアや対応する教職員等をより直接的に支援するため、教育庁内に横断的組織を設置するとともに、相談窓口と訪問機能を一体的に行う組織体制を構築する。また、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の運営を支援していく。</p>
<p>・震災からの復興を果たし、富県宮城の実現を図るためには、地域産業の担い手となる人材の育成・確保が不可欠である。</p>	<p>・学校教育における防災教育の充実を図るため、全学校において防災主任を中心とした防災教育の体制づくりを進めるとともに、関係機関とのネットワークを整備し、学校・家庭・地域の連携による防災教育・防災体制の充実を図る。また、平成28年4月に多賀城高校災害科学科を開設し、防災教育のパイロットスクールとしての機能の充実を図っていく。</p> <p>・震災からの復興を支える人材を育成するため、小・中・高等学校等における「志教育」や学力向上に向けた取組を一層推進するほか、高等学校においては、「全国産業教育フェア」の成果を継承した「みやぎ産業教育フェア」を継続して開催し、発表・体験・交流を通じて産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図るとともに、産業界の協力により、現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて、実践的な知識や技能、ものづくり産業に対する理解促進を図っていく。</p>

施策番号2 家庭・地域の教育力の再構築

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<p>①地域全体で子どもを育てる体制の整備</p> <p>◇ 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりを推進するため、その仕組みづくりの調整役(コーディネーター)や地域での子育てを支援する子育てサポーター等の人材を育成するとともに、地域住民や企業、NPO、ジュニアリーダー等の協力を得ながら、子どもたちの豊かな心情や社会性を育む体験活動等の充実を図る。</p> <p>◇ 幼児期における「学ぶ土台づくり」の大切さや重要性に関する啓発等、親の学びを支援するための家庭教育支援の充実を図るほか、社会総がかりで子どもたちの基本的な生活習慣の定着の促進に取り組む。</p> <p>②地域と連携した学校安全の確保と防災を通じた連携・交流の促進</p> <p>◇ 事件や事故、災害に対する児童生徒の危機回避能力を高めるため、「みやぎ学校安全基本指針」に基づき、児童生徒の発達段階に応じた安全教育の一層の推進に取り組むとともに、防犯教室の開催やスクールガード(学校安全ボランティア)の養成等を通じて、地域と連携した学校安全体制の強化に取り組む。</p> <p>◇ 将来の「地域とともにある学校づくり」を視野に入れ、学校に配置する防災主任や防災担当主幹教諭を活用し、地域との合同防災訓練を実施するなど、防災を通じた学校と地域の連携・交流の促進に取り組む。</p>
---	---

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 (達成率)	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	家庭教育に関する研修会への参加延べ人数(人)[累計]	704人 (平成24年度)	2,800人 (平成27年度)	3,951人 (平成27年度)	A 154.9%
2	地域と連携した取組が学校安全計画に位置づけられている学校の割合(%)	- (平成22年度)	100.0% (平成27年度)	100.0% (平成27年度)	A 100.0%	100% (平成29年度)

平成27年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	37.7%	19.1%	Ⅱ

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II:「I」及び「Ⅲ」以外
 III:満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

施策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	<p>・「家庭教育に関する研修会への参加延べ人数」については、保育所や学校等からの家庭教育支援講座の開催依頼の増加に伴い、これまで以上に家庭教育に関する研修会への参加者が増加し、達成率が154.9%となったため、達成度は「A」に区分される。</p> <p>・「地域と連携した取組が学校安全計画に位置づけられている学校の割合」については、「防災主任研修会」や「圏域(地域)防災教育推進ネットワーク会議」等を実施し、地域と連携した防災教育の推進や防災体制の構築を進めるよう促したことにより、達成率が100.0%となったため、達成度は「A」に区分される。</p>
県民意識	<p>・平成27年県民意識調査結果から、高重視群が70.2%(前回75.6%)と、ある程度県民の関心が高いものの、満足群が37.7%(前回43.7%)と、やや低い状況にあり、ともに前回の調査結果を下回っている。</p> <p>・満足群・不満群の割合による区分は「Ⅱ」に該当し、沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどない。</p>
社会経済情勢	<p>・子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進して、家庭・地域の教育力の向上を図り、地域全体で子どもを育てる体制の整備が進められている。</p> <p>・学校における防災教育の充実のほか、地域の防災拠点としての学校の防災機能の整備とともに、地域との連携の強化が求められている。</p>
事業成果等	<p>・「①地域全体で子どもを育てる体制の整備」では、協働教育推進総合事業等で一定の成果が見られたことなどから、概ね順調に推移していると考えられる。</p> <p>・「②地域と連携した学校安全の確保と防災を通じた連携・交流の促進」では、防災教育を推進する事業等で一定の成果が見られたことなどから、概ね順調に推移していると考えられる。</p> <p>・以上のことから、施策の目的である「家庭・地域の教育力の再構築」は、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、「概ね順調」と判断する。</p>

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・市町村によって、研修会等を受講した子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーが必ずしも積極的に活用できていないなど、地域で子どもを育てる体制が強化されていない場合がある一方で、宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプログラム」演習講座の実施依頼は増加傾向にあり、親の学習機会の提供を拡充する有用性の認識は深まりつつある状況にあることから、県及び7圏域事務所と各市町村の生涯学習部局と保健福祉部局の連携を図る必要がある。</p> <p>・学校防災マニュアルの点検、地域講師による防災教室及び校内研修や地域防災訓練など、地域と連携した取組は増えているが、その状況と内容には格差があり、自治体の防災計画との整合性を確認することや自主防災組織等との合同研修や訓練を実施するなどの取組が求められている。</p> <p>・児童生徒の災害対応能力を高め、防災意識の内面化を図るため、防災副読本等を活用した防災教育の指導時数を確保する必要がある。</p>	<p>・関係機関の中で、特に市町村との連携を密にしながら、子育てサポーター等の積極的な活用の在り方等について理解を図り、各市町村での家庭教育支援チームの設置を支援していく。また、「宮城県家庭教育支援チーム」が行う出前講座においても、市町村担当者と連携し、各地域の子育てサポーター等を積極的に活用するように努め、サポーター間のネットワーク形成の機会の拡充を図るなど、市町村が地域のサポーター等を積極的に活用できる体制を整備していくとともに、保健福祉部局にも積極的に働きかけしていく。</p> <p>・各学校における地域と連携した防災体制づくりが促進されるよう、県レベルで、学識経験者、県防災担当部局、教育庁各課室、各教育事務所・地域事務所、各校長会等で構成するネットワーク会議を開催し、既存の会議や組織を活用するなど負担軽減にも配慮しながら、各圏域、各市町村(支所)、各学校区等の各層におけるネットワーク会議の立ち上げを引き続き支援していく。</p> <p>・防災副読本等の活用を促進するため、各市町村教育委員会に防災教育推進協力校における実践事例等の周知を図るほか、安全担当主幹教諭や防災主任等の研修会において、副読本等を活用して防災教育の充実を図るよう指導する。また、学校の実態に応じて、防災教育の指導時数を確保した教育課程の編成を推進していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策の成果		
県の対応方針	施策の成果		
	施策を推進する上での課題と対応方針		

■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 「家庭教育に関する研修会への参加延べ人数」については、保育所や学校等からの家庭教育支援講座の開催依頼の増加に伴い、これまで以上に家庭教育に関する研修会への参加者が増加し、達成率が154.9%となったため、達成度は「A」に区分される。 「地域と連携した取組が学校安全計画に位置づけられている学校の割合」については、「防災主任研修会」や「圏域（地域）防災教育推進ネットワーク会議」等を実施し、地域と連携した防災教育の推進や防災体制の構築を進めるよう促したことにより、達成率が100.0%となったため、達成度は「A」に区分される。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年県民意識調査結果から、高重視群が70.2%（前回75.6%）と、ある程度県民の関心が高いものの、満足群が37.7%（前回43.7%）と、やや低い状況にあり、ともに前回の調査結果を下回っている。 満足群・不満群の割合による区分は「Ⅱ」に該当し、沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどない。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進して、家庭・地域の教育力の向上を図り、地域全体で子どもを育てる体制の整備が進められている。 学校における防災教育の充実のほか、地域の防災拠点としての学校の防災機能の整備とともに、地域との連携の強化が求められている。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 「①地域全体で子どもを育てる体制の整備」では、協働教育推進総合事業等で一定の成果が見られたことなどから、概ね順調に推移していると考えられる。 「②地域と連携した学校安全の確保と防災を通じた連携・交流の促進」では、防災教育を推進する事業等で一定の成果が見られたことなどから、概ね順調に推移していると考えられる。 以上のことから、施策の目的である「家庭・地域の教育力の再構築」は、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、「概ね順調」と判断する。 	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 市町村によって、研修会等を受講した子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーが必ずしも積極的に活用できていないなど、地域で子どもを育てる体制が強化されていない場合がある一方で、宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプログラム」演習講座の実施依頼は増加傾向にあり、親の学習機会の提供を拡充する有用性の認識は深まりつつある状況にあることから、県及び7圏域事務所と各市町村の生涯学習部局と保健福祉部局の連携を図る必要がある。 学校防災マニュアルの点検、地域講師による防災教室及び校内研修や地域防災訓練など、地域と連携した取組は増えているが、その状況と内容には格差があり、自治体の防災計画との整合性を確認することや自主防災組織等との合同研修や訓練を実施するなどの取組が求められている。 児童生徒の災害対応能力を高め、防災意識の内面化を図るため、防災副読本等を活用した防災教育の指導時数を確保する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関の中で、特に市町村との連携を密にしながら、子育てサポーター等の積極的な活用の在り方等について理解を図り、各市町村での家庭教育支援チームの設置を支援していく。また、「宮城県家庭教育支援チーム」が行う出前講座においても、市町村担当者と連携し、各地域の子育てサポーター等を積極的に活用するように努め、サポーター間のネットワーク形成の機会の拡充を図るなど、市町村が地域のサポーター等を積極的に活用できる体制を整備していくとともに、保健福祉部局にも積極的に働きかけていく。 各学校における地域と連携した防災体制づくりが促進されるよう、県レベルで、学識経験者、県防災担当部局、教育庁各課室、各教育事務所・地域事務所、各校長会等で構成するネットワーク会議を開催し、既存の会議や組織を活用するなど負担軽減にも配慮しながら、各圏域、各市町村（支所）、各学校区等の各層におけるネットワーク会議の立ち上げを引き続き支援していく。 防災副読本等の活用を促進するため、各市町村教育委員会に防災教育推進協力校における実践事例等の周知を図るほか、安全担当主幹教諭や防災主任等の研修会において、副読本等を活用して防災教育の充実を図るよう指導する。また、学校の実態に応じて、防災教育の指導時数を確保した教育課程の編成を推進していく。

施策番号3 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実

<p>施策の方向 (「宮城の未来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習・スポーツ活動の推進 ◇ 松島自然の家や市町村の公民館等の社会教育施設の復旧・再建を急ぐほか、住民主体の地域づくりに向けた生涯学習活動を支援する。 ◇ 東日本大震災に関する震災記録や被災地域の資料等をデジタル化し、デジタル化した資料をWEBで公開するためのシステムを構築するなどして、資料の適切な保存と利活用の促進を図る。 ◇ 総合型地域スポーツクラブの設置や地域のスポーツ施設の更なる利活用等の検討なども含めて、子どもたちの遊び場や運動場の確保、県民誰もが身近に運動やスポーツを楽しむことができる環境を整備する。 ◇ 学校体育・運動部活動等の充実を図り、児童生徒の体力・運動能力の向上に取り組むほか、世界を舞台に活躍できるトップアスリートの育成などに取り組む。</p> <p>②被災文化財の修理・修復と地域文化の振興 ◇ 震災で被害を受けた文化財の修理・修復を継続して支援し、貴重な文化財の保存・継承・活用に取り組むほか、復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を加速化させ、復興まちづくりの円滑化を図る。 ◇ 震災後の県民の精神的な支えとして、文化芸術による心の復興を後押しするとともに、将来を担う子どもたちの豊かな感性や創造性を育み、地域コミュニティ意識の醸成や個性豊かな地域づくりを支援するため、関係機関等と連携しながら県民が身近に文化芸術に触れる機会を充実させるなど、地域に根差した文化芸術活動の振興に取り組む。</p>
---	--

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数(施設)[累計]	0施設 (0%) (平成22年度)	15施設 (93.8%) (平成27年度)	15施設 (93.8%) (平成27年度)	A 100.0%
2	被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数(件)[累計]	0件 (0%) (平成22年度)	95件 (99.0%) (平成27年度)	95件 (99.0%) (平成27年度)	A 100.0%	95件 (99.0%) (平成29年度)

平成27年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分	<p>※満足群・不満群の割合による区分 I:満足群の割合40%以上 かつ不満群の割合20%未満 II:「I」及び「III」以外 III:満足群の割合40%未満 かつ不満群の割合20%以上</p>
	32.1%	17.7%	II	

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<p>・「災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数」については、震災により被害を受けた15施設について復旧が完了していることから、達成率が100.0%となったため、達成度は「A」に区分される。 ・「被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数」については、着実に事業が進んでおり、達成率が100.0%であることから、達成度は「A」に区分される。</p>
県民意識	<p>・平成27年県民意識調査結果から、高重視群が53.5%(前回57.9%)、高関心群が52.2%(前回57.1%)となっており、施策への関心はある程度あるものの、前回の調査結果を下回っている。 ・満足群・不満群の割合による区分は「II」に該当し、沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどない。</p>
社会経済情勢	<p>・地域の復興や防災の拠点として、社会教育施設の役割が重要視されている。 ・震災後、防災教育に関する意識がより一層高まってきている。 ・東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する資料収集などの取組が求められている。 ・震災後の精神的な支えとして、さらには地域コミュニティ復活の核として、また地域振興のシンボルとして、文化遺産の果たすべき重要な役割が期待されており、地域の復興のためにも、一刻も早い文化遺産の修理・修復が求められている。</p>

評価の理由	
事業 の 成 果 等	<p>・「①社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習・スポーツ活動の推進」では、県立社会教育施設・社会体育施設の災害復旧工事が松島自然の家(平成31年度完了予定)を除く全ての施設で完了しているほか、震災関連資料については、平成27年度は図書3,881冊、雑誌1,200冊、視聴覚資料90点、新聞27種、チラシ類3,586点を収集し、「東日本大震災文庫」として広く県民に公開した。また、みやぎ県民大学は、57講座を開講し、1,448人が受講したほか、受講者の9割が講座内容に「満足」しており、受講者の需要に応え、講座内容の充実が図られていると考えられることから、概ね順調に推移していると考えられる。</p> <p>・「②被災文化財の修理・修復と地域文化の振興」では、被災文化財の修理・修復補助事業が着実に進んでおり、地域の文化振興事業においても一定の成果が見られたことなどから、概ね順調に推移していると考えられる。</p> <p>・以上のことから、施策の目的である「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」は、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、「概ね順調」と判断する。</p>

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・津波で被災した松島自然の家については、平成28年度に野外フィールド業務の一部再開、平成31年度に本館を含む全面再開を目指しており、それまでの間、県民の生涯学習活動の促進を図る必要がある。</p> <p>・東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」を効果的に利活用する必要がある。</p> <p>・震災後5年で、ほとんどの文化財の修理・修復が完了したものの、一部の被災文化財は被害規模が大きく、修理・修復費用が多額になることもあり、長期にわたる工期が予定されているものもある。また、市町村指定文化財や国登録文化財の中には所有者負担が大きいこともあり、現段階で未着手となっている事業も存在する。</p> <p>・文化芸術の力を活用した心の復興の更なる充実を図るとともに、文化芸術を地域づくりや社会参画への貢献に役立てていくことが求められる。</p>	<p>・松島自然の家は、東松島市内の鷹来の森運動公園内の仮事務所において、関係団体の協力を得ながら主催事業や出前事業を積極的に展開していくとともに、平成28年4月に仮事務所を旧東松島市宮戸小学校へ移転し、野外活動フィールド再開後の活動が円滑に実施できるよう準備を進めていく。</p> <p>・県内市町村や教育機関等における防災対策や防災教育での利活用を促進するほか、震災関連資料を収集・デジタル化し、蓄積したデータをWeb上で公開する「東日本大震災アーカイブ宮城」を適切に運用するとともに、資料データの更なる充実を図る。</p> <p>・平成27年度も特別交付税の措置が修理・修復の大きな支えとなったことから、次年度以降も同様の補助事業の継続を要望していく。また、修理・修復については所有者負担が多額になることから、修理・修復が進んでいない個人・法人所有の文化財に対しては、引き続き震災復興基金の積極的な活用を推進していく。</p> <p>・ワークショップ型フォーラムの開催などにより、文化芸術の持つ力の理解促進を図るとともに、多様な主体による文化的な活動を通じて心の復興に向けた取組を支援していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員 会 の 意 見	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	適切	
県 の 対 応 方 針	施策の成果	未だに校庭等に仮設住宅のある沿岸被災地における児童生徒の遊び場や運動場の確保、スクールバスの登下校の長時間化等についても、課題と対応方針を示す必要があると考える。
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、沿岸被災地における児童生徒への対応について追記する。

■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<p>・「災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数」については、震災により被害を受けた15施設について復旧が完了していることから、達成率が100.0%となったため、達成度は「A」に区分される。</p> <p>・「被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数」については、着実に事業が進んでおり、達成率が100.0%であることから、達成度は「A」に区分される。</p>	
県民意識	<p>・平成27年県民意識調査結果から、高重視群が53.5%(前回57.9%)、高関心群が52.2%(前回57.1%)となっており、施策への関心はある程度あるものの、前回の調査結果を下回っている。</p> <p>・満足群・不満足群の割合による区分は「Ⅱ」に該当し、沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどない。</p>	
社会経済情勢	<p>・地域の復興や防災の拠点として、社会教育施設の役割が重要視されている。</p> <p>・震災後、防災教育に関する意識がより一層高まってきている。</p> <p>・東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する資料収集などの取組が求められている。</p> <p>・震災後の精神的な支えとして、さらには地域コミュニティ復活の核として、また地域復興のシンボルとして、文化遺産の果たすべき重要な役割が期待されており、地域の復興のためにも、一刻も早い文化遺産の修理・修復が求められている。</p>	
事業の成果等	<p>・「①社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習・スポーツ活動の推進」では、県立社会教育施設・社会体育施設の災害復旧工事が松島自然の家(平成31年度完了予定)を除く全ての施設で完了しているほか、震災関連資料については、平成27年度までに図書3,881冊、雑誌1,200冊、視聴覚資料90点、新聞27種、チラシ類3,586点を収集し、「東日本大震災文庫」として広く県民に公開した。このうち、平成27年度は、図書645冊、雑誌91冊、視聴覚資料24点を収集した。また、みやぎ県民大学は、57講座を開講し、1,444人が受講したほか、受講者の9割が講座内容に「満足」しており、受講者の需要に応え、講座内容の充実が図られていると考えられることから、概ね順調に推移していると考えられる。</p> <p>・「②被災文化財の修理・修復と地域文化の復興」では、被災文化財の修理・修復補助事業が着実に進んでおり、地域の文化復興事業においても一定の成果が見られたことなどから、概ね順調に推移していると考えられる。</p> <p>・以上のことから、施策の目的である「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」は、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、「概ね順調」と判断する。</p>	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<p>・津波で被災した松島自然の家については、平成28年度に野外フィールド業務の一部再開、平成31年度に本館を含む全面再開を目指しており、それまでの間、県民の生涯学習活動の促進を図る必要がある。</p> <p>・東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」を効果的に利活用する必要がある。</p> <p>・震災後5年で、ほとんどの文化財の修理・修復が完了したものの、一部の被災文化財は被害規模が大きく、修理・修復費用が多額になることもあり、長期にわたる工期が予定されているものもある。また、市町村指定文化財や国登録文化財の中には所有者負担が大きいこともあり、現段階で未着手となっている事業も存在する。</p> <p>・文化芸術の力を活用した心の復興の更なる充実を図るとともに、文化芸術を地域づくりや社会参画への貢献に役立てていくことが求められる。</p> <p>・沿岸被災地では未だ校庭等に仮設住宅があることなどから、児童生徒の外遊びや運動する場所が制限されているほか、被災した小・中学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の長時間化に伴い、児童生徒の体力・運動能力への影響が懸念される。</p>	<p>・松島自然の家は、東松島市内の鷹来の森運動公園内の仮事務所において、関係団体の協力を得ながら主催事業や出前事業を積極的に展開していくとともに、平成28年4月に仮事務所を旧東松島市宮戸小学校へ移転し、野外活動フィールド再開後の活動が円滑に実施できるよう準備を進めていく。</p> <p>・県内市町村や教育機関等における防災対策や防災教育での利活用を促進するほか、震災関連資料を収集・デジタル化し、蓄積したデータをWeb上で公開する「東日本大震災アーカイブ宮城」を適切に運用するとともに、資料データの更なる充実を図る。</p> <p>・平成27年度も特別交付税の措置が修理・修復の大きな支えとなったことから、次年度以降も同様の補助事業の継続を要望していく。また、修理・修復については所有者負担が多額になることから、修理・修復が進んでいない個人・法人所有の文化財に対しては、引き続き震災復興基金の積極的な活用を推進していく。</p> <p>・ワークショップ型フォーラムの開催などにより、文化芸術の持つ力の理解促進を図るとともに、多様な主体による文化的な活動を通じた心の復興に向けた取組を支援していく。</p> <p>・仮設住宅の撤去等が完了するまでの間、狭い場所でも実施可能な運動方法の工夫を指導する研修会を実施するとともに、各学校の実情に応じた組織的な取組を推進し、児童生徒の在校時間の中で体力・運動能力の向上や運動習慣の確立が図られるよう支援していく。</p>